第７回 江 府 町 議 会 12 月 定 例 会 会 議 録 （第２日）

令和７年12月10日（水曜日）

議事日程

日程第１　町政に対する一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（８名）

１番　前 川 文 洋	２番　川 端 　 裕	３番　加 藤 邦 樹
４番　芦 立 喜 男	５番　森 田 哲 也	６番　川 端 登志一
８番　長 岡 邦 一	９番　阿 部 朝 親	

欠席議員（１名）

７番　三 好 晋 也

欠　　員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 …… 藤 原 　 靖

説明のため出席した者の職氏名

町長 ……	白 石 祐 治	副町長 ……	八 幡 徳 弘
教育長 ……	富 田 敦 司	総務課長 ……	生 田 志 保
住民生活課長 ……	松 原 順 二	産業建設課長 ……	末 次 義 晃
教育課長 ……	谷 田 孝 之	会計管理者 ……	佐々木 康 二

午前１０時００分開議

○議長（阿部　朝親君）　ただ今の出席議員数は８名です。

地方自治法第１１３条の規定による定足数に達していますので、令和７年第７回江府町議会１２月定例会第２日目の会議を開きます。

本日の議事日程は配付のとおりであります。

なお、日程に先立ち、傍聴の方にお願いいたしますが、傍聴規則に従い、傍聴いただきますようお願いをいたします。

直ちに議事に入ります。

―――――――――――――・―――・―――――――――――――

日程第１　町政に対する一般質問

○議長（阿部　朝親君）　日程第１、町政に対する一般質問。

質問者の順序は、通告順のとおり日程に従って行います。

なお、１人につき質問、答弁を含めて６０分で進行いたします。

質問者６番、川端登志一議員の質問を許可します。

６番、川端登志一議員。

○議員（６番　川端登志一君）　失礼をいたします。議長の許可を得ましたので、町政について質問をさせていただきます。

まず最初のテーマは、空き家・空き地の活用についてでございます。

私は、８年前、町議会に立候補するにあたり、白石町長のスローガンである３０００人の楽しい町をなるほどと思い、多くの町民が楽しく暮らせたらどんなに素敵なことだろうと想いを巡らせたことでした。しかしながら、町長の努力や町民の思いとは裏腹に人口減少はとどまることを知りません。確かに人口は少なくなっても楽しければ良いのかもしれませんが、やがて限界点が来て楽しむこともままならなくなる日が早晩訪れます。やはり人口は多いに越したことはないと思うのであります。従って、人口を一気に増やすことは困難なこととしても、なんとか速度を緩やかにするためには、当たり前のことですが町民の寿命を伸ばし、子どもの誕生の機会を増やし、そして町民の転出を抑え転入を促進することだと考えます。しかし、町職員の方やそのことに取り組んでおられる方々にお話を伺うと、いろいろな問題が山積していて活動が円滑に行われ難い現実があるとのことでした。その一つは、移住定住希望者に対して居住可能な家屋が用意できないことが挙げられます。それには諸所もろもろの理由が考えられますが、一番には空き家・空き地の所有者とのコミュニケーションが不十分ではないかと考えるに至りました。

そこで私は本年３月、この定例会におきまして、空き家・空き地になる前に手を打つべしと題

し質問いたしました。所有者の皆さんに将来計画について意思表示をしていただく仕組みを何か考えたらどうですかという趣旨でありました。町長答弁では一番難しいのが持ち主との交渉です。一律に制度を設けるより近所の方や議員の皆さんが情報の交換など手を打っていただくのが良いと答えておられます。またバーター取引のようなことはしたくないとも答えています。さらには９月定例会での答弁の中にも江尾筋にも空き家のところがいっぱいあるので、そこにどうやって手を入れていくのか、とても難しい話だと苦悩を感じさせるものでした。ところが、今また佐川地区に１０億円以上の資金を投じてコミュニティパークを建設し、経済効果をもって人口増に寄与せんとしています。結果、その魅力に惹かれ転入を決意した人たちは一体どこに住まわれるのでしょうか。まさかその費用対効果として一人や二人の転入をお考えではないと思います。しかし、それにも関わらず空き家・空き地に関して町民に声をかけるでもなし、議員に至ってはあたかもそれが義務であるかのように特に要請するでもなく、特別な対策を講じていないように見えます。本当に人口の流出を防止し流入を促す気持ちがあるのか、今一つ町長の本意が町内全体に伝わらず、結果として汗を流す一部の人たちの努力も報われにくく、結局、現状にあまり変わりがなく住めるところがないため、移住希望者を始め、その他の町内居住を望む人たちの多くがやむなく町外へ行っているようであります。

町長は、二地域居住に向け新築物件を用意してきましたが、十分に需要に応えるには物理的にも経済的にも限界があると思います。１０年前に比べて建築費は４０％上昇しているとの試算もあります。反面、収入は失われた３０年と言われるほどの中、物価に比例して増えているとは言えません。簡単に新築を進められる状況ではないと思います。やはり将来を見据えて、空き家・空き地の活用は絶対的な必須事項と私は考えますが、町長はどのように思われているのでしょうか伺います。

そして、それには優良物件の開拓及び創造が欠かせないということは自明の理となっています。前回は確かに物件と引き換えにサービスを提供する案でしたが、今回はその糸口を摑むという提案をいたします。それは鳥取県製作の住み継ぎノート、家の終活ノートであります。行政の担当者から頂いたものですが、大変よくできています。家以外の不動産についても持ち主に失礼のないように触れています。我が町においてもこのノートのようなパンフレットとアンケートを作成して江府町版家活ノートとして全町民に協力を呼びかけてみませんか、お尋ねをいたします。そして大事なことは配布しっぱなしにしないということでございます。必ず回収してその情報を町民やこれから来てくださるであろう人たちに役立てることを実行していただけませんか、お尋ねをいたします。現状とこれらの必要性を町長が強く訴えれば町民の皆さんは必ず理解してくださ

ると考えます。そしてきっと人口問題に対する成果が得られると思います。町長のご所見を伺います。以上でございます。

○議長（阿部　朝親君）　答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石　祐治君）　川端登志一議員のご質問にお答えします。質問に答える前に、通告より結構幅を広く問いをいただいておりますことを一言お話をしておきます。通告するときにはもうちょっとそこを書いていただくとよろしかったのかなというふうに思います。

まず、空き家・空き地の活用について、最初に人口増の話をされました。これに関して、私も実際町長に出るときに３０００人の楽しい町っていうのをスローガンにしました。これは、二つ意味があって、一つはやはり住民の方がこの江府町に住んでいて楽しいと思えるそんな町にしたいなというのがありました。それにはやはり安全安心に暮らせるということや、あるいは健康に暮らせるということ、そして未来に夢が描ける、そんな町にしたいなという思いがあって、楽しいというのを表現でしたわけでございます。もう一つが３０００人という数字をあえて入れたということであります。これに関しては当時の国勢調査の人口がちょうど３００５人であったので、きりもいいので、辺りを目指すのがいいのかなと。その昔、江府町は７，５００人ぐらい人口がいたときもありますけれども、さすがに人口を増やすのは難しいであろうということがありました。ただ、ずるずると減っていくのではなく、なんとか３０００人ぐらいの規模で維持できないのかなっていう気持ちを持って、数値目標ということで、普通の市町村はこういった数字をキャッチフレーズに使わないんです。なぜかというと、後で議会のほうから、目標達成してないがなと言われることが多いので、あえて入れないんですけれども、私はあえて入れてみました。でもこれはあくまでも人口にある程度意味合いを持たせたという意味で入れたわけでございます。

そして、人口を何とかするために必要なことということで、やっぱり住む場所、これは必要であろうということは、まさに議員のおっしゃる通りでございまして、実際、佐川のほうに新しい住宅を造ればすぐに埋まったわけでございますし、現状、今、江尾のほうにも、庁舎の跡地に分譲地を造ったり、あるいは１区画は、住めるような場所、建物も、造ろうとしているところでございます。そうは言いましても先ほどおっしゃいましたように、それだけでは全然足りないであろうと言われるのも全くおっしゃるとおりでございます。町内には、もう本当に数多く、数百軒の空き家があるということでありまして、これを何とかしなければいけないという気持ちは強く持っております。実際にこれを行政が設計したり直したりするようなことをやりますと、もう莫大な経費がかかるということも、実際にやりかけてみて分かったことであります。ですので、そ

れとは違った手法を使ってやっていかなければいけないなと今思っているところでございます。

それともう1点、議員はとにかく数を増やすという話をされましたが、これ定住だけでは、もう今の世の中ではやっていけないということはこれはもうどこもそういう風潮になっておりまして、関係人口、定住はしないけれども江府町に何らかの関わりを持つ、これは二地域居住であったり、あるいは何かのことがあったときに江府町に来てお手伝いをするとか、そういったこともありますし、あるいはファンになってふるさと納税をしていただくとか、そういったこともあると思います。ですので、関係人口のほうにも、重点を置いていきたいなということでございます。ということで、方向性はそうなんですけれども、空き家・空き地については、何らかの手を打たなければいけないとは思っておりますが、行政が直接乗り出していって手をかけると莫大な金額がかかるので、そこらあたりはそうじゃない仕組みを作りたいなというふうに考えているところであります。

そこで、今回通告のありました住み継ぎノート、鳥取県が作っているというお話がございましたけれども、これちょっと調べてみますと、最初は鳥取県といんしゅう鹿野まちづくり協議会というところが令和2年度にそういったものの原型を作られたようでした。後、令和3年度に、なんと江府町のこうふのたよりさんが、これは、お家の未来ノートというものを作られて、それから、令和5年に県がこの住み継ぎノートを作られたということでありまして、実際問題、もうすでに江府町のほうが先行して、こうふのたよりさんがそういったものを作られていたということであります。そしてこの活用なんですけれども、実際にこうふのたよりさんのほうでは、全集落回られて、サンプル的にではありますけれども、何十軒かのお宅に行かれてお話をして、実態を調査をされたといったような記録もございます。

今回のご提案としましてはそういったものを全戸に配布してはどうかということでありますけれども、私はさすがに、全戸に配布しての効果がどれだけあるのかなという気がちょっとしております。ただ、お知らせといいますか、こういったことをお考えになりませんかということは、町報の中でも、ご紹介することはできるのかなというふうに思っておりまして、中で、もうちょっと詳しく知りたいとか、問い合わせがあれば、そういった出来上がったものがありますので、それをプリントアウトしてお渡しするみたいなことはやってみてもいいのかなというふうに考えております。本当にこの空き家の問題、持ち主の方がどういうふうに捉えられるかっていうのがすごく大きな問題でありますので、先ほどは、議員に要請するでもなくという話もありましたけれども、議場で議員の皆さんにもぜひお願いしたいと要請したつもりでありますので、ぜひお答えいただければと思います。私のほうからは以上でございます。

○議長（阿部　朝親君）　再質問があれば許可します。

6番、川端登志一議員。

○議員（6番　川端登志一君）　通告よりは幅広くということで、そう言われるとそうかもしれませんが、私としてはこの範囲の中でお尋ねしたような気もしておりますので、またご理解をいただければと思います。重ねて確認をさせていただきますが、空き家・空き地の活用は、私は質問の中で絶対的な必須事項であるというふうに考えますが、町長さんはどうですかとお尋ねをしておりますが、今のお答えの中で、想像して、やはりそうだというふうに同調をしていただいたというふうに思ってよろしいでしょうか。

○議長（阿部　朝親君）　答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石　祐治君）　そうでございます。

○議長（阿部　朝親君）　川端登志一議員。

○議員（6番　川端登志一君）　ありがとうございます。それを前提にしてお話をしたいと思います。先ほどこの住み継ぎノートのことをお話を申し上げました。なぜこの話をしたかと言いますと、きっとこうふのたよりさんのことが出るんではないかなというふうに思いました。私も質問の中にあえて固有名詞は出さないようにしておりますけれども、そういうことであります。お家の未来ノートということで私の手元にもあります。これが、私が町長さんにこの場でお願いしたいのは、全戸配布をして効果のことがどうかというようなことをさっき言われました。特定の人が聞きたいことがあれば行政のほうに聞きに来たらいいんじゃないかというようなお答えでした。

このお家の未来ノートも、結構いい内容になっています。ところがここを見ていただきますと、保存版ということになっています。これはお家の方が持っていなさいということなんです。そして、団体の方は、ヒアリングということその内容についてチェックをされております。ところがこのチェックの内容というのは、いわゆる見守りと一緒に出かけていって、特定の方に、白羽の矢とか、あるいは店を開いたときにそこに来られた人に話しかけるというようなことで、非常に限定的な方に情報をいただいています。そして一部の情報は持つけども、それ以外の人には、お家で持っててくださいねということであります。ということは、ここに書いていただいた情報というのが、こちらがいわゆる行政のほうに入ってこないということであります。

ですので私は、このことを、全町の町民の方に協力をしてほしいというのはもう一つ意味がありまして、なぜ、この家継ぎノートあるいはお家の未来ノートが広がっていないのかということであります。よくよく聞いてみますと、行政の職員の方も、それからこのこうふのたよりの皆さ

んも、今一歩踏み込んだ内容を聞きにくい、尋ねにくい。例えば、あなたがどうかなったときにこの不動産をどうしますかというようなことを具体的に聞きにくいということ。それが結構ハードルになっているというようなことを聞きました。なので私は、みんなで渡れば怖くないという論じゃないですけども、それを江府町版としてもっといろいろ内容を考えて、全町民の方に協力をお願いするんだということで、聞きやすいこと、聞きにくいこと、あるいは向こうの方も、答えやすいこと、答えにくいことを、本当に今こういう情報が必要なんだと。そして情報を生かすことがこの江府町の未来を生かすために必要なんだということを訴えると、そうすれば今よりも少しこの空き家・空き地問題が進んでいくんではないかということでお尋ねしました。今言ったような理由で、是非ともこのパンフレット・アンケートを作成して江府町版の家活ノートとして、全町民の方に投げかけということが一つ、それをどう思われますかということをさらにもう一遍お尋ねしたいということと、そしてそれを投げかけたものは必ず回収をして、それを行政として分析して、こちらからそういう方になり得る方には投げかけていく、出かけていくということをしていただきたいと、2点を再度質問させていただきます。

○議長（阿部　朝親君）　答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石　祐治君）　ご提案のご趣旨はよく分かりました。やり方は、おっしゃるようなやり方でなくても私はできると思っていて、それは町報にそういった趣旨のことを掲載すればいいのかなというふうに思っております。そしてアンケートのように、回収するって話もありましたが、実際アンケートっていうのはその気がないと答えを出されません。ですので、やはりその気のある人が、やはり問い合わせていただくようなことでも私はいいんじゃないかなというふうに思っておりまして、作成して配布する手間をかけるよりも、すでにある町報の中にそういったものを記載して、町民の方に周知をする。さらに言えば、防災行政無線でそういったことを特集しておりますので、是非ご覧いただきまして問い合わせをお願いしますといったようなことでも対応できるのではないかなというふうに思っておりますので、やり方は違うかもしれませんけれども、なるたけ手間をかけない、経費をかけない方向で実現をするということでいかがでしょうかと申し上げます。以上です。

○議長（阿部　朝親君）　質問があれば。

川端登志一議員。

○議員（6番　川端登志一君）　半分ぐらい理解していただいたなと思って、ちょっと安心をするところであります。町報を通じて、本当に今こういうことが必要なんだということを問いかける

と、町長さんの気持ちをお知らせするということは、本当に方法はいろいろあるとおっしゃられたので、こういう方法でもよろしいかと思います。ただ私が本当にここで言いたいのは、このお家の未来ノートにしても、この住み継ぎノートにしても、確かに気持ちのある人が書いてくださると思います。気のない人は書かないかもしれません。それは強制することではないですので仕方がありませんが、それが来るのを待つのではなくて、いただいた情報によって、困っておられるんじゃないか、あるいはひょっとしてこの人にはこういう情報を提供したら一歩進むんじゃないかということを、積極的に行政がアプローチをしていってほしいという僕のリクエストです。

それなぜかと言いますと、このこうふのたよりさんのニュースで２０２２年の５月号にあります、Vol.４４となっておりますが、そのときにこの年の１月から３月にかけて聞き取り、ヒアリングをした調査結果が載っております。町長さんこれ見られたかどうか私は確認はいたしませんが、その中で、すごく興味深いのが、１０個ぐらいの項目の質問をしておりますが、その中で何点か興味深い数字があります。家や土地の価値がどれくらいか知ってますかという問いに対して、回答者７５人なんですが、知っているという答えが２７％で、その逆を言うと結局７０％ぐらいの人が知らないということであります。それから、家の相続や贈与の方法などについて知っていますかということについても同じく、知っているという方は本当に少ないです、２０％です。あとの７割８割の方は方法についても知らないということであります。そして私がこれはと思ったのは、家の相続やこれからについて家族と話し合っているというのが５０％おられるんです。２人に１人、このアンケートをした半分ぐらいの方は話し合っているのにも関わらず、結果としてはどうしたらいいか分からないということなんです。相続や自分の家や土地が一体どのぐらいのものなのかということを知らないという方がいるということがここから推測されるわけです。

それを、行政のほうから、この方たちがじゃあどうしましょうかっていうふうに来るのを待つのかということであります。そうではなくて、今の空き家・空き地問題を加速させるためにも、こういう方に、こういうふうにしたらいいですよとかこういう方法がありますよということを、やはり行政のプロの方が、本職の方がアドバイスをする。これが大切なんじゃないかなというふうに思います。ですので、待つのではなく、そういうデータとかアンケートの情報をもとに、こちらから能動的に行動するということが大切であるというふうに私は思うので、いかがでしょうかということでございます。

○議長（阿部　朝親君）　答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石　祐治君）　私は、自分自身も、ちょっと家を直そうかなと思って相続のこととか、

税金とか関係しますので調べてみました。やっぱりそういうときに、普通の方であれば、納税しておられる方であればどれぐらい税金を納めているかっていうのは通知が来ていて、そこに額が載っておりますので普通は分かりますが、そういったこともしたことのない方はおそらく分かられないのだろうかなという気はしております。ただ、基本はやはり自分の財産、自分のことは自分でするというのが基本であると私は思っています。それもできないという方は、やはりご近所の方とか、相談のできる民生委員さんとか、とにかく身近な方にご相談するというのが筋だと思います。さらにそれでもできないということがあれば役場のほうにご相談いただければいいんじゃないかなというふうに思います。何でも全て、行政のほうが出動するということになりましたら経費は膨大なことになります。それを何らかの形でご負担いただけるという合意ができるのであれば、そういったことも可能だと思いますが、やはりそういったところはやはり自助努力をしていただくのが筋ではなかろうかなと私は思います。以上です。

○議長（阿部　朝親君）　6番、　川端登志一議員。

○議員（6番　川端登志一君）　時間があまりありませんのでこのぐらいにしたいと思いますが、町長さん曰く、町長さんの理屈は分かるような気がしますが、一つだけ気になることがございます。先ほど、普通は分かっているということをおっしゃいました。普通なら分かっているということをおっしゃいました。実は、普通というのがどういうことかということを、町長さん、考えていただきたいと思います。この頃、近年といいますか近頃、いろいろ人権の講習などでアンコンシャス・バイアスというような言葉で、分かるのが普通だろうみたいなことはどうかというようなことも学習する機会がありましたので、町長さんが言われる普通なら分かっているというふうにおっしゃいましたけど、きっとこの数字、私が申し上げた数字はそうではない方がたくさんおられるということでした。きっと過疎になって、隣近所に相談する方がおられればいいでしょうけども、冒頭に申し上げましたように、だんだん人口も少なくなって周りにそういう方もおられなくなっているような状況でございますので、やはりここで力を発揮するのは行政の方ではないでしょうか。それだけちょっともう一遍感想だけでも聞かせてください。

○議長（阿部　朝親君）　答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石　祐治君）　若干誤解があったのかもしれませんけど、普通って言ったのは、税金をお支払いになっているのであればという意味で、そういう方であれば普通払ったものの中に根拠が書いてあるので普通は分かるんじゃないかなという意味での普通でございますので、ちょっと意味合いが違うのかなと思いました。それとやはり近所にご相談できる方がいないというのであ

れば、おそらくお一人暮らしの方とかそういう方だと思います。そしたらやはり身近な民生委員さんとかにご相談するのが私はまずは先なのかなという気がしております。それでもちょっと手に余るということがありましたら役場のほうにご相談していただければいいのかなというふうに思っています。

○議長（阿部　朝親君）　よろしいでしょうか。

○議員（６番　川端登志一君）　はい。

○議長（阿部　朝親君）　では、次の質問に移ります。

川端議員。

○議員（６番　川端登志一君）　次の質問に参ります。

テーマは、水資源の活用についてでございます。現在、江府町では天の恵みである天然水の活用が他町に比べ盛んであると言える状況であると思います。天然水を飲料用として採水販売する事業所が３箇所。天然水を利用した氷の製造販売。地元の水を前面に出したコーヒー。豊かな谷水を利用した稲作、はたまた瀬音ゆかしき木谷沢渓流観光。そして水力発電所。今また学校跡地で進めつつある魚族の養殖事業。過去には地ビールの製造販売事業もありました。江府町はこのように大地から湧き出る水とは切っても切れない縁があると言っても過言ではないと考えます。従って、今後もこの恵まれた水資源をさらにフル活用すべきと考えますが、町長はいかようにお考えか伺います。

また、今後においては社会情勢に対応した新たな商品や用途など様々なアイデアが出てくるのではと今からワクワクと期待するのであります。先日も見学させていただいた日野高校では、日野探求発表会において奥大山木谷沢渓流にヒントを得た水饅頭なるものを考案製作されていました。ぜひ実現して町内の施設や商店で販売したいものです。

しかしながら、こういった水を前面に押し出した事業や商品を江府町の名においてブランディングするなら、何よりその品質と安全性がいの一番に重要であります。昨日の全員協議会でも水道料金について意見の聴取がありました。料金の多寡を論じるのに品質を問わず、価格にだけ議論が集中するのは少しばかり異論のあるところです。同じ１カラットのダイヤモンドでも掘り出す手間は一緒です。しかしながらその品質において流通価格は天と地ほどにも違ってくるのです。このような比喩は少し乱暴だと思いますが、町内の水にはそれだけの価値があるからこそ先に述べた企業も当町にて起業し、その業績も年々伸びているのだと思います。町長自らその価値に気づき、声高に発信し続ければ、おのずと町民の理解は得られるのではと考える次第であります。この点はいかがお考えでしょうか、お尋ねをいたします。

町長は、令和６年９月の定例会において、町営ごみ焼却場についての質問中、地下水を含む水の安全性の確認を早急に実行されたい旨の私の質問に対し、安全性の確認については調査する必要があると答えています。また本年３月の定例会においては、阿部朝親議員への答弁で江府町の水道水は安全であり、安心していただくために公表しますとお答えになっています。通りであると思います。安全であると思いますが、従って安全性については言に及ばず、品質についても何かしら具体的に示し、安心していただく必要があるかと思いますが、試験の方法や周知の方法について伺います。実施されれば飲用に関してさらに評価が上がるものと思います。なお、関連質問の小水力発電施設についての提案は自席にて発言させていただきますので、ご了承くださいますようあらかじめお願い申し上げます。以上であります。

○議長（阿部　朝親君）　答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石　祐治君）　川端登志一議員のご質問にお答えします。江府町は水に恵まれた町であるということで、水の価値をフル活用すべきであると、あるいは私のほうから価値のことを公表することがすごく大事なことじゃないかというようなお話がまず一つありました。それに関しては、私もその通り思っておりまして、江府町は水の町であるというふうに、絶えずいろいろなところでこれは話しているところであります。実際、町内でも何社か創業されているというお話もありましたけれども、一番大きなサントリーさんに至っては、私、それこそ県にいるときに企業誘致の担当していたんですけれども、当時西日本で工場の場所を決める際に、５０箇所ぐらい場所を選んでずっと選ばれて、最後に江府町に行き着いたというようなことを知っておりますので、ああいう大きな企業さんが探して選んだ場所ということで、これはとても大きな価値があるというふうに本当に思っているところであります。

もう１点、品質と安全性の話もなされました。これに関して、やっぱり思うところは、私も江府地域振興株式会社の代表取締役もしておりまして、そこでも天然水を製造しているんですけれども、やはり従業員に絶えず申しているのは、品質・安全性、やはりお客様の口に入るものであるので、これ間違ったことがあったら絶対いけないと、これで信用全て失ってしまうっていうような話を絶えずしておりますので、それについては、もう本当に一番重要なことだというふうに思っております。それともう一つ品質については、これ本当に自慢できるものだと思っていまして、私も出張していろんなところに行って水を見てみるんですけども、やっぱり江府町の水が一番美味しいのかなと、いいのかなというふうに感じているところでございます。

最後になりますけれども、過去の議会のほうで、令和６年９月議会で、これは川端登志一議員

がおっしゃった杉谷の焼却場の関係で、水の調査についての検討の話があったということですけど、これについてはちょっと担当課長のほうから、経過のほうは説明をさせますし、今後、阿部議員がおっしゃったように水の試験とか周知についての公表をどういうふうにするかについても、これもまた別の担当課長になりますけれども、課長のほうから報告させていただきたいと思います。私のほうからは以上です。

○議長（阿部　朝親君）　担当課長どなたか答弁を求めます。

松原課長。

○住民生活課長（松原　順二君）　お答えする順番があれだったので申し訳ありません。杉谷の旧焼却場の件については、あそこも長年ずっと放置してある状況でして、取り壊しも含めて水の調査もまだ予算化はできてませんけども、検討はずっとしているところでございます。今の状況はこういう状況でございます。

○議長（阿部　朝親君）　もう１件。

末次課長。

○産業建設課長（末次　義晃君）　水道の水質検査ということでのご説明をさせていただければと思います。今、問題になっております有機フッ素化合物、ＰＦＯＡ・ＰＦＯＳの関連でございますけども、こちらのほうは、現在、令和６年が最新になりますけども、６年の７月３０日に町内の水道１７箇所で採水をしておりまして、米子市水道局のほうで水質検査のほうをしておりまして、いずれも基準値以下ということで、結果のほう、町のホームページのほうで水質検査の結果報告ということで載せさせていただいているところでございます。それとは別に、水道の浄水の水質検査でございます。一般的に５１項目あるんですけども、こちらのほうの検査のほうも毎月１７の水道施設全てで行っておりまして、令和６年度の結果を、全てホームページのほうで公表させていただいているところでございます。以上です。

○議長（阿部　朝親君）　再質問があれば。

６番、川端登志一議員。

○議員（６番　川端登志一君）　ホームページのほうで発表されているということでありますが、ホームページを覗かれる方がどれだけおるのかなというちょっと心配もございますので、できれば先ほど町長さん言われました、町報とか、そういうことで広く知っていただいて、安心をしていただきたいと思います。それから、ごみ焼却場のことですけれども、私が心配するのは２点あります。焼却場の下流で、非常に天籟さんというんですか、企業の方が水に関して、非常に熱心に取り組んでおられて、元の水源あるいはビオトープの再現ということを、本当に一生懸命やっ

ておられます。その方たちに対しても、再現している水が本当に安心安全だということを証明してあげたいですし、そうすることによってまた活動が勢いづくと、そして勢いづけば、この江府町をしっかりと全国に向けて宣伝をしてもらえるという基本中の基本になると思いますし、今小学校の跡地で進めております魚族の養殖事業でボーリングをされておりますが、井戸を掘っているということで、まだ結果は私の手元には、議会に届いておりませんので、その辺り心配なんですけれども、井戸の深度によっては、影響するところにひょっとしたら到達する可能性がありますので、その辺についても、これから魚族を養殖して販売をしていくのに間違いないというレッテルを貼るためにも、ぜひ辺りの調査をして安全を、証明していただきたいと思います。

時間が無いので、もう一つお願いをしておきます。先ほど水の品質については町長も非常に自信を持っているというふうに言われましたが、例えば本当に水の硬度とか、そこの中のミネラルの成分とか、本当に自慢できるものではないかなというふうに思いますので、辺りも、もっとしっかりと町内外に向けて積極的に発信をしていただいて、昨日も上水道の料金の中で出てきました、江府町の水というのは本当に品質がいい。こんな良い水をこんな値段で飲める。だからここに来たみたいな意見を言われる方もおられました。やはりそれが本当に売りになると思いますので、さらに相乗効果を狙うことも考えて、安心安全と合わせてぜひそれを実行していただきたいと思います。最後にそれだけお答えいただきたいと思います。

○議長（阿部　朝親君）　答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石　祐治君）　米沢小学校に関しては、今、水質調査も行うようにしておりますので、その辺はご安心いただきたいなというふうに思っております。ＰＲの関係はいろいろありましたので、過去にも、水の関係は特集したこともあるかもしれませんけども、またどこかで、江府町の水についていろんな面から、特集記事を町報のほうに出してもいいのかなという気がしております。あと全国的に発信をする話ですけれども、これに関しては、やり方いろいろあると思うんです。単に水だけでやるというよりも、今それこそプラネタリーヘルスとか、そういったことも活動されていますので、辺のやはり自然環境の良さと合わせてやっぱりＰＲすべきなのかなというふうに考えております。以上です。

○議長（阿部　朝親君）　よろしいですか。

じゃあ残りの質問に移ってください。

川端登志一議員。

○議員（６番　川端登志一君）　次は提案でありますが、近年、自然保護の観点や生活環境の観点

からも発電施設について関心が高く、今週に入りまして江府町を含む3町は関係する風力発電事業計画に毅然と反対の意思を表明されました。法律の性格上、結論については不透明であるとのことですが、結果を勝ち取るまで戦わなければなりません。ただし、電気エネルギーは現代人の生活に欠くことができないことは周知の通りであります。年間を通して必要なものであります。

そこで私は江府町に無尽蔵と言っていいほどある水を利用した発電を提案いたします。町民の意識の中に、低価格で安全でしかも自然に優しい電気を未来にわたって作り使うという意義をしっかりと刻み、自然景観を無用に損ない、先々町民生活に害をなす可能性のある発電事業などにしっかりとしたスタンスを示すためにも、この提案を検討し採用していただきたいと思います。

ご承知の通り、ついこの間も俣野を中心に停電が発生しました。8月２０日には３１０戸が停電したとありますし、過去には日にちをまたぐ大規模停電もありました。自然現象や経年劣化に伴うものであるなら致し方ないところもあるのではと考えるところです。しかしながら住民生活には支障があってはなりません。被害を分散し、少しでも影響を少なくする努力も必要であると考える次第であります。

現在、小水力発電機の性能はかなり向上しており、ごく小型の水力発電機でも相当の発電量があり、いざというとき大変重宝するようです。どうでしょうか。集落を流れる水路や田畑を潤す水路に、あるいは水道管に小水力やマイクロ発電機を設置して、集会所等の非常用や緊急時の避難路の照明など、電気の地産地消はいかがでしょうか。また、少し前にも町では小水力発電の適地を探していたようでございますが、その後どうなったのか経過や状況をお尋ねいたします。以上、よろしくお願いします。

○議長（阿部　朝親君）　答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石　祐治君）　２点あったと思います。一つは、小水力発電とかマイクロ水力発電を導入して電力の地産地消をしてはどうかというお話がありましたけれども、これについては、なかなかまだ踏み切れないなというところであります。実際問題は、私どもの町って結構中国電力さんに電力依存しているところがありますので、本当にそちらのほうのお世話になっているというのが今のところでありますので、今々のところ即それをやるという考え方は今の私にはございません。もう１点なんですけれども、ちょっと前に、小水力発電について検討していたようだが、経過はどうだという話でございますけれども、これは担当課長のほうから説明をさせていただきます。

○議長（阿部　朝親君）　生田課長。

○総務課長（生田　志保君）　失礼します。小水力発電につきまして検討の経過を申し上げたいと思います。委託業者の調査によりまして、事業の採算性を見た適地として尾之上原、小江尾の２地点の概算事業費を算定しております。令和５年度の単価ではありますけれども、尾之上原で事業費約３億８，０００万円、小江尾で約５億２，６００万円となっております。これをやって２０年間で事業採算性を考えました場合、尾之上原のほうで３億３，０００万円、小江尾で約２億４，０００万円となっております。これらは全て高圧発電を想定した数字で、初期投資はかかりますけれども、スケールメリットから事業の採算性が計算できるものであるというふうに聞いております。確実ではないかもしれません。

尾之上原につきましては、事業採算性が低くなる低圧での水力発電を検討されておられます事業者さんがありまして、事業の支援、水量の流量データなどの共有を行っておりますが、集落の役員さんへ後説明をしたという話は伺っておりますけれども、地元との調整はまだうまくいってはいないというふうに聞いております。また一方、小江尾につきましては地元の方に話を振っております。地元集落が関わって運営していくのはちょっと難しいのではないかなという考えのご意見をいただいております。いずれにしましても調査データは提供できますので、水利権の問題、それから地元合意、河川管理者の許可とかいろいろ調整は必要となりますけれども、興味を持っていただけます事業者様がありますれば、連携して取り組みは可能と考えております。以上です。

○議長（阿部　朝親君）　再質問があれば許可します。

川端登志一議員。

○議員（６番　川端登志一君）　小水力あるいはマイクロ発電の言葉ですか、能力に大変町長さんと私と差があるようでございます。今言われた３億、５億という話ではなくて、私が申し上げているのは、小川とか、水路、あるいは極端に言えば水道の蛇口にでも設置できる、価格で言えば１万円から高いもので５０万円とか、そういうものが今たくさん出てございます。

前提として、今やる気がないというふうに、今のところないというふうに、中国電力さんに大変お気遣いをされておられるようでございますが、中国電力さんというのは非常にカバーが広いです。何かあって、例えば雷が落ちたとか、雪で線が切れたということになると停電の範囲が非常に広くなります。先ほど言ったように何百軒というところが一斉にダウンして真っ暗くなっていろいろ文化的な生活ができなくなるということでございます。ところが私の言う本当にこの小さな発電を設置すればその地域だけは最低限の電気を供給できるということで、日常的にしましょうということでもないわけです。いざというときにスイッチを切り替えて、例えば集会所に行きましょうといったときに集会所の電気はそれで賄う、あるいは行きがけの街灯とか、足元の明

るさをそこで賄うということでございますので、大変その辺りにちょっと理解の差があると思いますので、ぜひそれを理解の上検討をしていただきたいと思いますし、先ほど課長さんの説明でございましたが、確かにクリアしなければならない法律とかもありますけれども、２０１３年から、電気事業法とか河川法の一部で規制緩和が大変進んでおりまして、非常に設置も大変簡単にできるような方向になっております。やはり政府のほうもそういう緊急時、災害時のときの国民を守るという観点から、そういう規制も緩和しているようでございますので、どうか検討をしていただきたいと思います。ぜひ検討をお願いいたします。

○議長（阿部　朝親君）　答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石　祐治君）　全体として、悪いことではないとは思っています。ただ、それを全部役場のほうに持ってこられると、もう役場もマンパワーが不足しておりまして、これ以上にちょっと事業拡大していくということはなかなかやりづらい。何かを削っていかないとそちらの方向に持っていけないということがまず大前提として一つあるとお考えいただければいいと思います。絶対これから未来永劫やらないというわけではなくて、事業が済んでいって片付いていけば、そちらのほうに向かうこともあろうかというふうに思います。それと小さな設備でもできるというふうにおっしゃいましたので、そういったものであれば、地域ごとに支援する制度もございますので、そういったものをご活用いただくという方法もあるのではなかろうかなと。もっと喋りたいんですけど、どうぞ。

○議長（阿部　朝親君）　再質問があれば。

６番、川端登志一議員。

○議員（６番　川端登志一君）　もう一つ論点を言いたかったので、これを進めるには、最初に言った、例えば風力発電とか、ああいうところにも反対の意思を示した。だけども、やっぱりエネルギーというのはいるんです。それをじゃあどうするかということの町民の意識の高揚も含めて、身近にある自然エネルギーをどんどんこれからも活用していくという、自立した考えを持っていただくためにも、こういう小水力・マイクロ水力発電を進めていったらどうですかということも理由としてありますので、もう一つだけそれをお尋ねして、それについてどう思うかちょっとお答えいただきたいと思います。

○議長（阿部　朝親君）　答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石　祐治君）　今、奥大山自然塾とか、環境についていろいろ考えていただこうという

動きをやっておりますので、それは本当に親和性のある話だと思っております。一つ言えるのは、やはり住民の皆さんでやっぱり自分たちでやってみようという気になられたら、そこからやっぱりいろんな支援が始まっていくのかなという気はしておりますので。あと私も今日この議会でちょっとお話しましたけど、明徳学園などで今の話題をお話しするようなことをちょっと申しましたけど、そういう中で、水を向けてみることもあるのかなというふうに思っております。以上です。

○議長（阿部　朝親君）　よろしいでしょうか。これで川端登志一議員の一般質問を終了します。

……

○議長（阿部　朝親君）　ここで休憩をいたします。再開を１１時５分から再開をいたします。よろしくお願いします。

午前１０時５９分休憩

……

午前１１時０５分再開

○議長（阿部　朝親君）　再開いたします。

続いて、質問者５番、森田哲也議員の質問を許可します。

５番、森田哲也議員。

○議員（５番　森田　哲也君）　私の本日の質問は、昨年からの令和の米騒動で、自分なりにいろいろ思うところがたくさんありまして、ただ農業の問題だけではない、江府町にとっては江府町の将来に大きな影響があるのではないかと自分なりに心配をし、怒りも感じながらこの間来たものをいろいろ喋りたいことはたくさんあったんですが、中で自分なりにより厳選をした言葉で町長にお答えいただければというふうに思います。どうぞよろしくお願いいたします。

令和の米騒動がなかなか解決されず、これからの農業行政に大きな不安が立ち込めています。稲作農家が多い本町にとっては、本町の将来展望にも大きな影響を与え、そして不安を抱くものです。現状の報道を見るにつけ、不安はますます募るばかりです。生産者と消費者が共に納得できる米価のあり方が一番の問題になっていますが、その生産者の例に例えられるのは主に１００ヘクタールクラスの大規模農家であり、中山間地域の農家はあまり対象とされていないと感じます。大規模農家と中山間地の小規模農家では作業の効率性の違いが多く、生産単価にも大きな違いが出てきます。報道や書籍の中では、農家が省力化や生産コストを下げることに努力せず、ひたすら補助金に頼っているという内容になっています。しかし中山間地域の農地では生産性を上げる方法にはその地形上とおのずと限界があり、規模拡大や設備投資にも大きな投資金額の差が

出てきます。しかも最も気にかかることは、農家の存在が地域を守り維持していくためにいかに重要であるかという認識が全く報じられないことです。そのためにはもっと地方からこの現状を発信していくべきだと考えます。大きな話をすれば、明治維新も地方の小さな声から始まりました。本町は長い歴史の積み重ねから農業の町と言われていますが、実態は大きく崩れかけています。しかし、今なお多くの農地を守り集落を維持しています。私は、本町にとって農ある暮らしこそが今後の本町の持続可能なまちづくりにつながると考えます。そのために今やるべきこと、できることについて次のとおりお伺いいたします。

１，令和の米騒動に対してどう感じられたか、また対応策の考えについて。２，江府町農業の将来計画を考える行政プロジェクトの設立について。３，コントラクター事業（農作業受託組織）の設置について。４，畦畔草刈りの専属的組織の設立と草刈り作業に対する助成事業の確立について伺いたいと思いますが、まず、令和の米騒動に対してどう感じられたか、またその対応策の考えについてお尋ねいたします。

○議長（阿部　朝親君）　答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石　祐治君）　森田議員のご質問にお答えします。

江府町の将来的な農業政策と集落維持についてということの中で、まずは令和の米騒動についてのお話がございました。前段として、やはり江府町のような中山間地域における農業と、大規模な農家との違い、これは本当に私もそう感じておりまして、私も今、県の町村会長になって全国の町村会長会議というのがあってそこに出るんです。そのときに、たまたまなんですけど、私の入ってる分科会というのがあって、それが経済農業委員会なんです。１５人ほど全国から同じような都道府県の町村会長が来ております。そこで、いろいろと議論しようということで話をした際に、群馬県の会長が、キャベツをやってると、自分の県では、２３０億円の儲けがあると言っていました。うちはと見たところ、鳥取県見たところ、スイカで４０億円ぐらいのもんなんです、県全体で。なんでもう全然違うと。その会長が言われるのには、今の食料・農業・農村基本法ってありますよね。いわゆる農業の憲法と言われるものなんですけれども、そこではその会長曰く儲けないかんと。そういうこと書いてあるだろうと。だからそういったことを国に対して言っていくべきじゃないかというのが、群馬県のそういう大規模農家のいるところの考え方でございます。

それに反して、私どものほうはそうじゃなくて、もう中山間地のいわゆる、小さな田んぼというか、米が主体でなおかつ区画も小さいようなところで、いわゆる条件不利地でやってるところ

はちょっと違うんだよという話を、そこでしたんですけど、それぞれ本当に全国バラバラでございまして、ただ思ったのはやはりそういったうちと同じようなところもやはり全国にはありますので、そういった声を、やっぱり発信していく必要があるなというふうに思っています。今、鳥取県のいわゆる地方六団体という会合があって、そこの町村代表ということで、いろいろ省庁要望とかもさせていただくんですけれども、そのときには、例えば、この前、農林水産大臣、鈴木大臣のとこにも行って、なかなか中山間地域の、例のありますよね、交付金がありますけど、あれの見直しみたいなことできませんかみたいなことをちょっと言ってみたんですけど、なかなかちょっと相手にしてもらえないなという、そういう感じではありました。あれはなんかもう仕組みが結構しっかりしていて、なかなかそこには食い込めないなという感じはしたんですけれども、これも例えば棚田の関係とか、そういったことで新たな法律ができて、ちょっとずつ有利なことが受けれるようなことにもなってきてるわけでございますので、粘り強く、そういった地方の実態を働きかけていく必要があるのかなというふうに感じているところであります。

本題の令和の米騒動なんですけど、これは２０２４年から２０２５年にかけて、全国的に米が不足したということで、これは買うほうも多かったんでしょうけど、品薄、要は作付けのほうも少なかったということもあって、米が高騰したと、急に高騰したと。合わせてそれをマスコミが結構過剰に報道したことも原因なのかなというふうに考えております。議員がおっしゃるように、作る側とやっぱり買う側の両方の思惑がこうあって、マスコミ報道はどちらかというと、買う側のほうの報道が主だったような気がしておりますので、なんとか米価を下げるってなところに重心が置かれていったのかなという感じを受けておりました。

今度は作り手の側なんですけれども、米価が上がっていいんじゃないかという話もあるんですが、逆にというか、同時にいろんな燃料代とか、苗代とか、そういったのも上がって、なかなか米価の高騰が収益に直結をしてないってなところを、感じたところでございます。なのでここは、本当にどの米価が適正なのかということは私もよく分かりませんので、その辺りは、今の様子を見ていくしかないのかなという気がしているところであります。

あと対応策なんですけれども、これについては、やっぱり今、石破政権からこの新しい政権に変わって、どんどん作れって言ってたやつがちょっとそうじゃない方向にまた変わりつつあるんですけれども、私は、頑張って、できるものはもう生産していただきたいなというふうに思いますし、これは行政だけじゃなくてやっぱりＪＡさんとか、そういったところも考えていただかないといけない話だと思うんですけれども、そういったところで、なんとか頑張って作付けしていただいて、供給をしっかりとしていくのが、対応策なのかなというふうに考えております。

とりあえず、最初の質問というお答えということでよろしくお願いいたします。

○議長（阿部　朝親君）　再質問があれば許可します。

5番、森田哲也議員。

○議員（5番　森田　哲也君）　お答えいただいた内容が私の期待していたとおりというような感じに近いなと思ってお聞きしておりました。この度の米騒動でいろいろ問題はありますが、ただそんな中で、消費者などに全国に向けて稲作農家の現状の関心が高まったということはあるというふうに思っております。ただその中で中山間地域のことは先ほど言いましたようにあまり話題になっていないと思います。中山間地域の対策もやっぱりしっかり考えていっていただきたいと思うのは、本当のところです。安定した米価が将来的に保障されて安心して農業ができるシステムを構築しないと、あと5年が勝負と言われていると書物にありました。このことは過疎地域のまちづくり、町の存続につながると私は考えています。住み続けられる地域を目指した農地プランの確立が急がれると考えております。

米価に対しては、私が一番思うのは今なお続く百姓は生かさず殺さずの精神。この令和の米騒動で改めて感じているところです。石破前総理は5月、米の店頭価格を3，０００円台でなければならない、4，０００円台などということがあってはならないと発言されました。しかし、中山間農家はそれでは米の生産費の元は取れても所得はなく、生活はできません。中山間農家の現状を無視する発言だと私は思っております。ましてや、増産を発表されました。しかし、新農水大臣はこれ以上増産すると米が余って価格が暴落するとの農家の不安に配慮し、価格維持を図るという方向に変えられました。現状は、前政権の私はその政策の失敗により、新米もコメ余りでいつ暴落するか分からない現状になっております。今、米の高騰と言われていますが、金額は実は３０年前に戻っただけであります。当時は食糧管理法のもと国が全量買い上げ、消費者に安く提供していましたが、６０kgで2万円を超え3万円くらいだったとあります。その後２０年以上にわたって米価の低迷が続き、離農が加速を増していったということです。この度の価格高騰前には1万円を切るところまで下がっていました。本町でも近年、米の暴落により１０アールあたり1万円の助成をしたことがありました。それが中山間地農家の現状だと私は考えています。

中山間地の現状についてお話をさせてもらいます。日本の中山間地は国土の6割、農地の4割を占め、そこで営農を継続することは国土保全とともに長期的な食料安全保障から重要とされています。しかし中山間地の農業はその地形上とっても非効率であります。かつて竹中平蔵さんがこんなことを言っていたとありました。地方の山奥などへき地で、しかも農地に向かないような土地に住む必要はない。こういう土地に無理に住んで農業やれば税金を投入し補助することにな

る。これこそが無駄というものだ。原野に戻したほうがいいとありまして、その本も読みましたけども、非常に残念で涙が出てきそうでした。中山間地域の生産者らは平野部の論理で方針が決まっていると考えているとありましたが、私もそう感じております。米価のあり方について、また今の中山間地の現状をどう感じておられるのか、再び、再度町長にお伺いをしたいと思います。

○議長（阿部　朝親君）　答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石　祐治君）　まさに通りなのかなと思います。やはり条件不利地でありますので、同じものを生産するにも、コストがかかると。あとはそれをいかにそこに向かっていくのかという話なんですけれども、これも、国に対して国策で要望するという方向と、もう一つはやっぱり自分たちで何とかするということだと私は思っておりまして、自分たちで何とかするっていう方向の中に、江府町が進めております施策としては、集落営農を進めているところであります。これは従来からやってるところであります。

もう一つは、最近出てきた新しい考え方として、やはり中山間地域のやっぱり条件は不利なんですけれども、自然のとても豊かなところで、それこそ、うちの場合であれば先ほどの川端議員の質問でもありましたけども、水に関しては本当に優れた場所でありますので、そこら辺りに、価値を高める要素を作りまして、価格がこう上がるように仕向けていく。それは情報発信も当然必要なんですけれども、そういったやり方で、いわゆる都会地に高い値段で米を売っていくという方法もあるのかなと。

ですから集団でやって、いろいろな作業効率を上げコストを下げていく方法や、価値自体を高めていくという方法や、いろいろなことを、やはりそれぞれの作り手の方が、まずは考えて、そこでやっぱり自分たちも考えてそれだけではなかなかできないところを、やっぱりこの行政のほうにも話をいただいて、一緒になって、どうやればいいのかなっていうことをやっぱ考えていくのが大事なのかなというふうに思います。以上です。

○議長（阿部　朝親君）　再質問があれば許可します。

5番、森田哲也議員。

○議員（5番　森田　哲也君）　私もそのように思います。ただ、対応策の中で鈴木農水大臣は、中山間農業について心の持ちようだけでなく経済的にある程度報われる環境がないと厳しいと認識をしたというふうにありました。直接支払制度の支援水準については今までより嵩上げしていくことが基本と述べているという新聞報道がありました。この度の農業センサスによりますと、農家が5年で２５％減少、島根３１％、鳥取は３２％減少とあり、供給力の低下が顕著で今後も

米騒動は続くとあります。宇都宮大学の小川准教授の話がありましたが、農家の所得確保と地域の定住促進の両方が必要で、省庁横断で対策を講じるべきだと警鐘を鳴らすとありました。

国の政策を私は一自治体で議論することは場違い、無駄なようではありますが、現状は国の政策がそのまま県の政策になり、そして市町村の政策になっていると思っています。本町の政策も国の基準に照らし合わせたものが主流になっていると考えています。やはり先ほど来、町長が言われますように全国に向けての推進、これは大事だろうというふうに思っておりまして、第５期の直接支払制度の昨年の夏、集落機能強化加算の廃止を農水省から唐突に出され、現場は混乱しました。全国町村会では中山間地域に暮らし懸命に営農活動を続けている人々の期待を全面的に裏切るとした意見書を発表されました。農村は専業農家だけでなく多様な人々で成り立っております。この春、東京で開かれた百姓一揆で参加者が叫んだ時給が１０円じゃやってられないという構造はあると思っています。そして令和の百姓一揆は次々と輪が全国に広がっています。当然離農は進み、農村は寂れています。米に限らず都会中心の考え方が中心で、地方、特に中山間地のことが考えられていないのが現状だと感じられてなりません。

農家減少と地域崩壊のつながりを全国民に理解されるようにしっかりと発信をしていくべきだと思います。町長は先ほど来おっしゃっていただいていますが、それができる立場であります。たとえ小さな声だとしても全国に拡大すべきです。毎年全国の過疎地域の大会などが開催され町長も参加されておられますが、そうした中でも中山間地域の農業の実態の将来展望などしっかりと協議されているとは思いますが、状況はどんなものなのかお伺いしたいと思いますし、町長は鳥取県の代表で全国のリーダー的存在でもあります。その立場を利用し、行動を起こし、呼びかけをしてその輪を広げていくことが、全国でも小さいことから始めているところもあります。まず発信をすべき、強く発信の輪を広げていくべきだと考えておりますが、町長も先ほどおっしゃっていただきましたけども、再度お伺いをしたいと思います。

○議長（阿部　朝親君）　答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石　祐治君）　まさに、本当に国の政策が県におりてきて、市町村におりてきて、そこの考え方がころっと変わるたびに、現場は右往左往しているっていうのは本当に現状だと思います。

逆に、今おっしゃいましたように、現場のほうから、今の窮乏というか実態を国のほうに上げていくっていうのは非常に重要なことだと思っております。本当にこの２年間なんですけど、私も立場上、そういったことができるところにおりますので、そういう場を使いまして、声を上げ

ていきたいと思います。ただときにやっぱりしっかりしたデータと言いますか、国に声を上げられるだけの根拠、声を、やっぱり集めてみたいなというふうに思っておりまして、幸い、これ言ってもどうかわからないですけど、鈴木大臣の奥さんは、西ノ島町のご出身だということでありまして、なんかちょっと大臣の話をしてみたときに、酒井さんって言って、今の町長の親戚だそうでございますので、その辺もありますし、それから農林水産省に初めて勤務されたときに、鳥取県の湯梨浜町の梨農家さんで研修されたそうなんです。ですので、そこで凄く感銘を受けられて、国家公務員を辞めずに続けられたという話らしいです。ただそこで言われたのが、やっぱり梨農家さんが自分で創意工夫をしていろんなことやってみようとされてた方だと。そこにすごく感銘を受けたということでありますので、やっぱり私どもが、声を上げていくときにもこんな努力をしてますよと、こんな工夫をしてますよというところをやっぱりこうアピールできるようなネタを、やっぱり頂戴できないかなと思うところであります。以上です。

○議長（阿部　朝親君）　再質問があれば。

5番、森田哲也議員。

○議員（5番　森田　哲也君）　やはり農家のほうも努力するということは、怠ってはいけないというふうには思いますが、これからこの後お話しさせてもらいますけど、最初に言いましたように、やはり中山間地のこの現状、現場の地形っていうのはやはり限界はあるというふうに思いますし、稲作農家のように農地を使って収入を上げるところは、非常に厳しい条件であるということはやっぱりご理解をいただけたらというふうに思います。

次の行政プロジェクトの設立について、お聞きしたいと思います。

今の農業政策の取り組みの現状でありますが、私が思っておりますのは、非効率な中山間地域を効率よくする施策は本当にあるのか。規模拡大によるコストダウン、スマート農業の推進という国の方針ですが、中山間地にも通用するのかと私は考えております。そこで私が思うのは、一職員が抱える問題としては大変困難な課題だと考えております。総務省の地方公共団体定員管理調査結果によりますと、全国的にも農業関係職員の数は２０００年を１００とすると２０２０年には６４．８％に減少しています。ちなみに一般職員は８８．２％だそうです。将来の農村計画を考える体制ができていない。国の農政が年々改革され、その対応に追われてその地域の将来展望を考える余裕がないとありました。本町でもその傾向は同じようにあると私は思っています。しかし本町では若手職員を中心にいろいろなプロジェクトチームを作り実績を上げてきておられます。検討内容がある程度具体的であったかもしれませんが、私は大変評価をすることだと思っております。本町の職員の中で農業行政と集落維持政策などと共通認識を持ち、現状に危機感を

共有しながら総合的な農業政策計画に取り組むことが必要ではないかと考えております。江府町農業の将来計画を考える行政プロジェクトの設立についてお伺いをいたします。

○議長（阿部　朝親君）　答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石　祐治君）　江府町の農業の場合、単なる農業だけじゃなくて集落維持に繋がるものだということは全く認識は一致しているんですけれども、それを個別のプロジェクトということで立ち上げるかどうかという話になると、ちょっとそれはどうかなという感じがしていて、現状、今の担当課もありますので、中での議論を、いわゆる生活全般に関わってくる分があるのであれば、今、役場のほうでは、課長会議というのを2週間に1回開いておりますので、その中で話題にして、単なる農業だけじゃないところでの横の連携みたいな形で議論を深めていくということはあるのかなと思います。独立させてちょっとプロジェクトを立てるとまでは現段階ではちょっとまだできないのかなというふうに考えております。以上です。

○議長（阿部　朝親君）　再質問があれば。

5番、森田哲也議員。

○議員（5番　森田　哲也君）　なかなか難しいというのは、マンパワーの関係もありますし、理解できるところはありますが、今の中山間地農家は生産性を高めることに私は限界を感じていると思います。自分自身がそうです。今の生産性を維持することで精一杯、しかも米価の乱高下で将来の計画が立てられない。これが農家の現状ではないでしょうか。さらにこれから二地域居住と農業推進の関係、また今後どうやってこれを具体的に取り組んでいかれるのか。農業環境も集落環境も新しい時代になってきたと考えております。集落支援には補助金が必要だと思いますが、これに伴う補助人がさらに大事だと私は思っております。支援策をしっかり提案し指導できる人材が必要。集落、地域団体にはしっかりとしたリーダー的役割のできる人材が重要と考えています。克服する課題は山積であり、先ほど言われましたようにどこかの部署が、そして誰かが一人でできるものでは私はないと、そういうレベルではないと思っております。

農業委員の方から聞いたんですが、農業委員会など既存の組織では、なかなか新しい斬新な方向性を見出すのは少し限界があるのではないかとその人は思っておられます。農業委員の方の意見として、個人ですが、既存の組織は後ろ向きな意見や既存の考え方が多く、保守的な方向性であるという考えを示してその方はおられました。農業的関係人口確保のためにも、やはり農業公社や行政職員を中心に新しい感覚で営農計画プロジェクトを設置して、農業維持・集落維持を合わせて総合的に町民を指導支援していくことが重要ではないかと考えております。しかもあまり

時間がないのが現状だということを認識しなくてはならないと考えております。人的には難しいということは重々承知はしておりますが、やはりここは総合的に専門的にしっかりと議論ができる場所を作ることが一番大事なことではないかというふうに思っております。再度、町長の御意見をお伺いいたします。

○議長（阿部　朝親君）　答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石　祐治君）　私はちょっと若干考え方が違っていまして、というのは江府町の中にいろんな集落があります。その集落ごとに多分やり方とか考え方が違う、あるいは人間というかメンバーも違う、条件がたぶん違っていると思うんです。そのなかにやはり来いやと呼ばれて行って、そこで一緒になって話し合うっていう形で作っていったほうが農業の場合は私はやりやすいんじゃないかと。指令部隊みたいなのが役場の中にどんとあってそこでいろんなことを考えるよりやっぱり現場に行って地域地域の違いを分かりながら、一緒に語り合ったほうがいいのではないかなというふうに思います。プロジェクトという話になれば、そこに役場だけではなくて、例えばＪＡさんが入るとか、農業委員会さんが入るとか、そういった形で一緒になって集落で話し合っていくっていうのが私は適してるんじゃないかなというふうに考えます。以上です。

○議長（阿部　朝親君）　再質問があれば。

5番、森田哲也議員。

○議員（5番　森田　哲也君）　私もそう思います。先ほど言いましたように、やっぱり役場職員じゃなく農業公社や農業委員、そういったＪＡ、やっぱり広い範囲で考えていくことが大事だろうというふうに思いますが、言ってもどこかの部署で誰かが一人でやるというのはやっぱり無理があるだろうというふうに思いますし、各集落でいろいろ事情が違いますので、言われるように集落に出向いていって指導していくという方法はあるだろうというふうに思っておりますが、ただその集落にそういったことを考えられるようなリーダー的な方がおられないところはやはり前に進んでいかないと、できるところとできないところが大きく差が開いていくんではないかというのが私の心配です。だから町のほうである程度の提案を持って集落に相談に行かれないと、なかなか江府町全体を引っ張っていくっていうわけにはならないんじゃないかというのが私の考え方であります。

そうした中で、これから2点ほどより具体的に提案をしてみたいというふうに思いますが、最初は、コントラクター事業（農作業受託組織）の設置及び推進についてお伺いをしたいと思います。今、労働力不足の中、水稲栽培をするには省力栽培が避けて通れず、節水型灌水直播とコン

トラクター事業（農作業受託組織）は米の安定生産の重要な柱であると言われているとありました。先ほど集落営農が江府町はやっていきたいんだという話もありましたが、昨日の補正予算でありましたが、今年度集落営農組織の設立で計画されていた２集落のうち１集落は断念されたと言われたように、集落営農が思うように進んでいない集落、そしてできにくい集落や農家がある。そうした農家の指示支援になるのではないかと考えます。こういった組織をやはり作っていかないと、ただ集落活性ですよというわけには前に進まないんじゃないかなと思っております。そういった個人で、それから集落でも農業を続けていきたいというためには、こういう農作業受託組織が必要ではないかというのが私の考えでして、このコントラクター事業は急速に高齢化が進む中山間地では救世主的なサービスになる期待が大きく、政府も普及を後押ししているとありました。

この事業の必要性について私は二つほどお話をしたいと思いますが、一つは、農水省は米などの生産コスト削減に向けて自ら大規模化を進める農家を後押ししていくとあり、２０２６年度予算で、今後５年間の農業構造転換集中対策期間内に農業者が自ら行う区画拡大や畦畔除去、暗渠排水の設置などを支援するとありました。その中身は区画拡大に１０アールあたり６万円、暗渠排水の設置に１２万円、畦畔除去に１００メートルあたり３万５，０００円などで、新たな事業としては２２年以降の物価上昇分を反映させて、さらに約１．３倍の単価設定にするとありました。しかし、先ほど言っていますが、今の中山間地域の状況でこうした事業に取り組む個人経営者は私は少ないと思っております。

また次には、農地バンクは所有者から農地を預かり担い手などに貸している。受け手のない農地を預かって管理したり、耕作者を探したりすることはほとんどが、今まではありませんでした。２６年度からは受け手のない農地を積極的に引き受け、耕作者が見つかるまで荒れないよう草刈りや耕起などの管理も行う。実際の管理は農地バンクが担うほか、近隣農家に委託することなども想定しているとありました。こうした機能の強化に向け、２５年度予算の概算要求では農地バンクの運営費などとして前年度の２倍となる７９億７，３００万円を計上する。農水省は所有者から担い手などに農地を橋渡しする農地バンク本来の機能を強化したいと新聞記事にありました。

私はこのような事業から、２６年度から本町もこういった事業展開に併せて個人でもなんとかやっていけるような後押しができるようなコントラクター事業の確立を目指して、まずは研究していくべきではないかというふうに考えております。コントラクター事業（農作業受託組織）の設置及び推進について町長の考えをお伺いいたします。

○議長（阿部　朝親君）　答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石　祐治君）　コントラクターについての考え方なんですけども、現在、奥大山農業公社が、実際には高齢化であるとか担い手がいないということで、営農が困難な農家の農作業を受託をしているということが今あります。現状、そういったところが、いわゆるコントラクター事業の代わりをやってるんじゃないかなという気がしておりまして、今、農業公社をもうちょっと拡充できないかなっていう話をこれちょっと前からずっとやっているところでありますので、そこを一つ、そういった事業もやりながら、新たな担い手を受け入れ指導するようなこともそこに仕事として加味して充実させていくといったような方向で考えているところでございますので、改めて、そういったものを新たに作るという考えはございません。

○議長（阿部　朝親君）　再質問があれば。

5番、森田哲也議員。

○議員（5番　森田　哲也君）　確かに農業公社の皆さんは大変頑張っておられますが、現状はもう手一杯。職員の方が本当に休む暇がないほどあっちこっちで引っ張りだこといいますか、もう手一杯です。特に秋作業は天気との相談になりますので、本当に仕事が詰んでいくということです。今の仕事改革ではないですが、これは重労働になりすぎる状況になっているのではないかと私は現場を見ながら考えております。上に今町長が言われますように、さらに充実させていく、マンパワーが増えていけばできるんでしょうが、今の現状でどうやって増やしていくか。あと入ってこられる方をやっぱりしっかりと手厚く賄っていかなっていくようなことを考えられないと、とても人数が増えるというようなことは期待できないんじゃないかと思います。そして実際に作業されている方は、農家の皆さんの目は厳しいものがありまして、あの人はうまい、この人はどうだということがどうしても話として出てきます。特に田植えや稲刈りの後は作業の内容がきっちりと目に見えるように分かりますので、それは作業される方、本当に厳しく思って辛い思いをしながら現場で仕事をしておられるんではないかなと私は思っています。そうした中で本当に農業公社の充実だけで賄っていくことができるのかと考えますと、私は農業公社は農業公社でもっと違ったこともしながら、それからそういった作業委託のできる組織はやっぱり別に設けたほうが現実的ではないかというふうに思います。

これから次の質問に移りますが、これが農家の一番の悩みの種、農業を離れる一番の種ですが、畦畔草刈りの専属組織と草刈り作業についての助成金制度の確立についてお伺いをしていきたいと思います。今ちょっと言いましたが、農作業で一番きついのは草刈りです。今、田植えとか春の田仕事とかいうのはだいぶ農業機械が発展してきましたんで、楽にはなってきておりますが、

あとそれを先ほど言いましたコントラクター事業のようなところがあれば本当に農家の皆さんは作業は楽だと思います。しかし草刈りだけは今もシルバー人材センターが受けておられますが、以前お話を聞いたときもこれも手一杯ということで、本格的に全部受け出したらシルバーセンターの方がくたびれてダウンしてしまう、という話も実際伺っているところです。こうした現状の中でじゃあどうすればいいか、やっぱり考えていくと、そういった組織が必要なんじゃないかなというふうに思います。

私が今回勉強しました中で、出雲市佐田町では農家の負担を軽減しつつ中山間地域の農の景観を維持する労働者協同組合スキマプレーヤーズを有志が立ち上げたとありました。島根県では3団体目だそうです。田畑の除草を中心に担い手の減少をカバーするという仕事です。危機感を募らせた元市職員ら有志5人が草刈りなど非農家も加わろうと資金を出し合い労協を設立された。そして有償で草刈りを引き受けて組合員に賃金を支払うことで、新たな担い手の発掘も狙うとありました。将来的には農林産業の生産加工販売なども行いたいという考えだそうです。こうした組織がやはり本町にもできたらいいなというか、作っていかなくてはいけないんじゃないだろうかなというふうに思っています。

またさらに新潟県津南町では、離農した地域住民らが稲作に関わり続けるようにするとともに、農作業で特に大変な草刈り作業の負担を軽減し担い手の規模拡大を後押しするとして、つなん農地共同管理モデル事業を始めたとありました。内容は水田畦畔の草刈りの一部を認定農家以外の人、住民、関係人口らの人に年3回委託し、作業時間と記録を報告すれば1時間あたり１，５００円を委託された認定農家に支払うというものです。農水省の多面的機能支払交付金は水路や農道の草刈りに活用できますが、共同活動や共同の農道などが対象で、同町の事業は個人の水田にかかる畦畔の草刈りを対象にしているということが画期的なことだと私は思いました。

先ほど来言っておりますように農地を手放す第一の要因は畦畔の草刈りであり、高齢者は特に厳しい状況であります。急勾配の中山間地では草刈りや鳥獣被害対策など負担が大きく、増産減産の議論は平場の理論にしか聞こえてきません。耕作不利地での農業維持に欠かせないのが、こうした現地をしっかりと把握した政策であり、しっかりと進めていくべきだと私は考えます。実際自分が農業をやっておりまして何が大変って、草刈りと今腹が立ってかなわないのはイノシシの檻の設置であります。うちは電柵を張っておりますが、毎年春に電柵を張って秋に撤去します。距離も年々長くなって、本当に昔はなかった農作業ですので、これを続けるっていうのはまだ私たちはいいですが、高齢者の皆さんは本当に大変だろうと思います。貝田でも団地で共同してやっておられますが、なかなかイノシシのほうがだんだん利口になってきまして、檻の下から穴を

掘って入るとか、そういったことは頻繁にあって、柵の補修も度々やっておられます。こういった現状の中でいかに江府町の農業を保護していってあげるか。特に今増えている独居世帯、高齢者世帯のお家の農作業っていうのは本当に、正直いつ手放してもいいような状態でやっておられると思います。やっぱり農地維持の最大課題である畦畔草刈りの軽減を目指す、畦畔草刈りの専属組織と草刈り作業に対する助成金制度の確立について町長にお伺いをいたします。

○議長（阿部　朝親君）　答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石　祐治君）　畦畔の草刈りについて、大変なのは本当によく分かります。ただ専属組織を作るのがいいのかどうなのか、要は作ったとしてもそこにはまる人がいなければ成り立たないのかなという気がしています。先ほどの奥大山農業公社でなかなか人手不足で、労働が過剰になっているっていう話とまさに同じ話だと思うんです。ですので、いかにそこに従事していただける人を増やしていくのかと。町内の人口がどんどん減っていくのであれば、ぜひ江府町に住んでみたいという方を増やしていって、それだけしていただくわけにもなりませんので、何か他の仕事もやりながらそういったこともやってみようかっていう人たちをできるだけ増やしていくっていうのが一番いいのかなと気がしております。

ただ、そこでさっきの話がありましたけれども、出来上がりが悪いとすごい批判を浴びるみたいなことになると、やる気がなくなってしまって、そういう人たちもすぐにもういなくなってしまうんじゃなかろうかなと思いますので、やっぱり仕事をお願いするのであれば、やっぱり今の役場の職場もそうなんですけど、昔みたいにがっががっが物が言えた時代ではもう今ありません。本当にパワハラとか無いように、働きやすいようにしてあげて初めて職員は辞めずに勤めていただけるのと同じことだと私は思っているので、やっぱり農作業に従事するそういった方に対しても、昔とは違う接し方を町民の方もしていただかないと、先行きはないのかなというふうに思っておりますので、これはお互いやっていかないと本当に未来はないなと思っております。

町としては、そういった意味で移住定住なり関係人口を増やすということで、関係人口のほうであれば、定住しなくてもその時期だけ来ていただいてそういうことをやっていただくということも可能ですし、ですのでできるだけ町内の力がなければ外の力をお借りすると。ただときには従来みたいに厳しく言わないように、受け入れ側もそういう気持ちでやっていただく必要があるのかなというふうに考えております。専属的な組織を作る必要は私はないのかなと今のところは思っておりますし、それとあと補助なんですけれども、今年度から例の草刈り機なども購入補助みたいな形も、取り入れましたので、そういった形での支援をやるのかなというふうに考えてお

ります。以上です。

○議長（阿部　朝親君）　再質問があれば。

5番、森田哲也議員。

○議員（5番　森田　哲也君）　先ほど評価の話もしましたが、面と向かって本人さんに向かって喋っておられるような人を見たことは本当はありません。ただ終わった後、あ、ここが、残るけん自分が手刈りせにゃいけんわとか、あの人は上手に刈ってごしなったな去年とかいう程度の話で、直接その人を批判するようなことは私は見たことがないです。ただ農家としては頼んだからにはやっぱり自分の手仕事は少しでも減らしてもらいたいなというのが心情だろうというふうに思いますので、その程度だというふうに思っていただければいいと思いますし、それから田んぼの形状によってそれぞれ癖がありますので、刈り方一つにしてもやっぱり田んぼ田んぼの人が一番よく知っておられます。そういったところは本当にやってもらえる人には自分のほうから農家の皆さんもここはこんなふうにすりゃいいじぇというようなやり方を伝授されるとか、そういったことはしておられるんじゃないかなというふうに思いますし、これがいけんだったけん辞めたというような話は今のところは聞いてません。これから仮にやってもらえるような制度が次々できたとしても、その辺のところは頼まれる人の考え方も変わっているんじゃないかなというふうに思っておりますが、逆に一番の問題はどうやってそういった組織の職員を集めていくかということです。これはやはり先ほど来言ってますように、やっぱりチームを組んで考えて、町外の方にとか、それから町内の方でも、例えば農家でも主になっておられる方が一人で、後の他の方はあまりしておられないという家もあるはあります。そういった人たちをやっぱり引き込んできて、農作業受委託を受ける農業関係人口を増やしていくというのは、これからの方法だろうというふうに思っております。そういったところも、しっかりやっぱりプロジェクトとは言いませんが、そういった相談をするような会はやっぱり作るべきだというふうに私は思います。前から何度もこのプロジェクトは言ってますけどできてません。できてませんけど、それじゃあ農業の状況が良くなっているかって言ったら、悪くなっていく一方です。やっぱりどっかでしっかりとした手当ては被るべきというふうに思います。

最後に、私はこれを町長にお話をして終わりたいと思いますが、地元学プロデューサーという職があるそうで、そういった地元学プロデューサーの結城登美雄氏は、身近に農があることは、どんな保険にも勝る安心である。地域社会が成立する基盤に食料生産がある。農地が荒れて美しい農村景観が失われれば、観光産業は成り立たず、農村もさびれ地域全体が衰退していく。こうした光景が今の日本に広がっているという話がありました。観光から環境を目指す本町にとって

も、耕作放棄地を作らない農政は本町の環境を維持していく上で最重要課題と言えるのではないかと思います。昔から引き継がれた田畑と共に暮らす生活、農ある暮らしは本町の資産であると私は思っています。今年の春、集落回りをしていまして、農村の農業の衰退が顕著な集落で、昔から馴染みのあります方が、てっちゃん、うちのじげはもう終わりだわ。あとは野となれ山となれだわと話されました。こうした集落は他にもあると考えます。どうにかしてあげたいと思います。賑やかなまちづくりは必要だと思いますが、跡継ぎのないような集落や町民の思いに応えていくことはもっと必要だと感じています。決して竹中平蔵さんの言われるような無駄なことではないはずであると私は思っています。

農ある暮らしは農業の維持だけでなく、本町の集落維持、住民福祉の向上につながると考えています。農ある暮らしを活かす持続可能なまちづくりが本町のあるべき姿、目指すべき姿ではないかと考えております。町長のお気持ちをお伺いして私の一般質問を終わらさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（阿部　朝親君）　答弁はよろしいですか。

○議員（５番　森田　哲也君）　ください。

○議長（阿部　朝親君）　答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石　祐治君）　農ある暮らし、まさに必要だと思います。それでもってやっぱり環境も維持されていく。そのときに、やっぱり一番それがどうやればできるかっていう話になってくると、やっぱり人なのかなというふうに思います。どうやって人をこの町に引っ張り込めるのか、関係を持っていただけるのかっていうところが重要だと思っていて、そういう意味で、そういう関係人口を増やすための施策をいろいろ打っているところであります。農業のためだけにやってるわけではありませんけれども、農業に通じるところもあると思っておりますので、直接的ではないかもしれませんが、最終的には人が農地も守っていくものだと思っておりますので、そこの関係性をぜひご理解もしていただきたいですし、議員だけでなく、町民の方にも辺も分かっていただきたいなと思うところであります。以上です。

○議長（阿部　朝親君）　これで森田哲也議員の一般質問は終了いたします。

……

○議長（阿部　朝親君）　ここで休憩をいたします。再開は、午後１時３０分からといたします。よろしくお願いをいたします。

午後０時０４分休憩

午後１時３０分再開

○議長（阿部　朝親君）　それでは再開をいたします。

続いて、質問者、３番、加藤邦樹議員の質問を許可します。

３番、加藤邦樹議員。

○議員（３番　加藤　邦樹君）　３番、加藤邦樹でございます。よろしくお願いいたします。それでは議長のお許しを得ましたので質問させていただきます。私から２点、通告いたしました件について質問させていただきます。午前中、川端議員、森田議員、質問されたこととかなり重複する部分があると思いますが、お答え願えたらというふうに思います。よろしくお願いします。

私の質問一つ目の質問ですが、集落の維持と農業の担い手の確保について、ということでございます。本町では、少子高齢化と人口減少が進み、地域の担い手不足がますます深刻になっております。以前、昨年の１２月議会だったと思いますが、お示ししました地域医療情報システムに掲載された人口問題研究所の人口推計２０２５年の１２月が２，３３３人となっております。ところが実際の人口１０月末現在江府町の１０月末現在の人口は２，４１９人、推計と８６人差があります。これは私が思うに佐川のパレットを中心とした住宅団地や、普段やられている移住定住関係各課と、こうふのたよりの成果だと私は思っています。ですから急激な人口減から少し緩やかな減少に今変わっているのではないかなというふうに思います。

しかし、これは佐川地区重点でやられた事業ですので、農業を基盤として地域を支えてきた世帯が年々減少しております。農地の管理や集落の維持が難しくなってきている状況が多くの集落で見られます。令和６年度における江府町内の中山間地域等直接支払制度の協定参加世帯数は、全体９９１世帯のうち５７０世帯、参加率はおよそ５８％となっております。つまり、江府町の約６割が専業または兼業農家として農地保全に関わっているということになります。

さらに、中山間地域等直接支払制度が始まって以降、令和６年度末に終了した第５期まで２５年間、ピーク時と比較すると協定参加者は７０９人から５７０人へと約８０％に減少し、協定面積も４７３ｈａから３９１ｈａへと約８０％に縮小しております。この数字は地域の担い手と農地管理の両面で着実に縮小傾向が進んでいることを示しており、今後の地域運営に深刻な影響を及ぼすことが懸念されます。

こうした現状を見ますと、今まさに中山間地域の維持そのものが岐路に立たされていると強い危機感を私は持っています。このまま農業が衰退すれば江府町の農地を守る人がいなくなり、結果として町内の多くの集落が運営や維持そのものができなくなる恐れがあります。農業は単に食

料を生産するだけでなく、景観や環境、防災そして地域コミュニティを支える基盤でもあります。したがって、農業の衰退は集落の衰退そのものにつながると私は考えています。

このような現状を踏まえ、今後の江府町の集落維持と農業の存続について町長にお伺いしたいと思います。大きな項目が二つあります。一つ目は担い手確保と支援体制についてということで、新規就農者や移住定住者など新たな担い手を確保するための施策をどのように展開していくのかお伺いします。そして集落や地域運営組織など、既存の地域組織を活用した農地保全の推進策について今後どのように強化していくお考えがあるのか、見解を伺いたいと思います。

次に、今後の方向性について、農業の衰退によって集落維持が困難となることに対して、集落の維持と農業の存続を一体で考える中期的な方針を持っておられるのか。そして地域の担い手を支えるために今後どのような具体策を講じていくのかお考えをお伺いしたいと思います。

まず最初に担い手確保と支援体制について、新規就農者や移住定住者など新たな担い手を確保するための政策をどのように展開していくのかお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（阿部　朝親君）　答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石　祐治君）　加藤議員のご質問にお答えします。

集落の維持と農業の担い手確保についてのお尋ねでございました。その中で、質問を二つに分けて、最初に、担い手確保支援体制についてのご質問だったと思います。

お話にあったとおり、人口減少や高齢化が進行する江府町におきましては、担い手の確保、これは農業に限らずなんですけども、担い手の確保がとにかく喫緊の課題であるということは、強く認識をしております。

農業に関しましてはやはり従来から進めております集落営農に取り組む集落を増やしていくことをやっぱり進めるのが大切だと思っておりますが、その一方でやっぱり新しい担い手、新たな担い手を確保するための政策にも力を入れているところでございます。

それはどういうことかと言いますと、現在、二地域居住ということで、佐川地区なんかもそうなんですけれども、そういったことを進めて関係人口を増やして、農業担い手の確保もそれに伴ってつなげていけないかなというようなことを始めたところでございます。全国からやはり江府町を選んでいただけるように町の魅力を高めて、その中で、農業をしてみたいと、江府町でぜひ農業をしてみたいと。できれば住んでみたいと、そういうふうに思っていただけるように、情報発信に今後も努めていきたいというふうに思います。

従来、結構自分たちだけで何とかしようという機運が強かったかもしれませんけれども、いつ

までもそうは言っておられませんので、やはり町の外の人の力も借りられるように、共に理解し合える、協力し合える風土、こういったものを作りたいと思っておりますので、ぜひ、議員様のお力もお貸しいただきたいと思います。以上です。

○議長（阿部　朝親君）　再質問があれば許可します。

3番、加藤議員。

○議員（3番　加藤　邦樹君）　町長、午前中に引き続きまた同じような質問をして申し訳なかったと思うんですが、私も町長言われるとおりだと思います。実は2週間前に県の議員研修で、日本全体の人口動向についての講演を私聞きました。その中で、日本地図が色分けしてあって青色で人口が減少している都道府県が示してあって、全ての都道府県が青色でした。いわゆる人口が増加している都道府県はありませんでした。私、東京一極集中と思ってて、東京が色が変わっているのかなと思ってたんですが、実は人口は減少しているんです。ですから日本全体の人口がやっぱり減少している中で、日本全国の自治体が人口増に向けて事業を展開しているという、まさに減少した人口を市町村なり都道府県が取り合いをしている状況だというところです。

先ほど言われました、町外の方の力を借りてもやっていくんだということで、私もやはり減少していくっていうのは、先ほどから言っております集落の維持ができなくなるところまでだんだん近づいてきているということです。

ですので、私1年前にこの一般質問で地域おこし協力隊が、会計年度ではなく委嘱型で副業も認め、認めた上で起業家を募集したらどうかということを質問したということがあります。そういったことが町内で活躍されることで、町内の人口増加につながっていくんじゃないかという提案をしましたが、今年度もうすでに地域おこし協力隊募集されておって、１０名の地域おこし協力隊を募集されています。ちょっと残念なんですが、起業家で委嘱型というのはなかったようで残念でありますけれども、１０名の方が町内に入っていただければ心強いなというふうに思います。

それで募集要項、毎年変わってないんですけども、募集要項の募集対象の一番目に、これは地域おこし協力隊の募集要項です。地域に馴染み、心身ともに健康で住民と協力しながら、地域活動に取り組める方というのが書いてあります。私は集落に住んで、集落の住民として生活して、やはり3年後もその集落で生活してほしいという思いがあります。１０人が１０地区で暮らしていただけたらというふうに思います。

できれば各集落の情報も入れながらその集落がやはりどういう人が欲しいんだというようなことも聞かれながら集落の意向に応えるような協力隊を入れたり、普段から協力隊に限らず、移住

者の情報を逐一交換しながら、集落に人を移住していただけたらなという願望があります。

というのも先程、一番最初に言いました佐川地区に住宅を作られました。これは非常に効果があったと私は先ほど言いましたとおり思っているんですが、それは住宅です。集落ではありません。ですので、４０集落のどこかにやはり若い力が入っていただいて、そこを数年後には回していく原動力となるような、そういった方が理想なのかなというふうに思いますが、町長いかがでしょうか。こういう考えはいかがでしょうか。よろしくお願いします。

○議長（阿部　朝親君）　答弁求めます。

白石町長。

○町長（白石　祐治君）　通告にはない質問ではございますけれども、ちょっとお答えしてみようかなと思います。実は集落の意向に沿えるような人をという話なんですけど、実際、例えば農業法人宮市のほうに過去、担っていただきたい、補助になっていただきたいというようなことで募集をして、実際に入られて今もそこで活躍をしておられる方もあります。そういったケースもあるということは申し上げたいと思いますけれども、全てをそういうふうにするかというと、それは逆に申し上げますと、集落のほうから、どういったことをしていただきたいかという話がこう出てこないとそういった募集はなかなかないんじゃないかなというふうに思っております。通告にはないんですけども、とりあえずお答えしました。以上です。

○議長（阿部　朝親君）　再質問があれば。

３番、加藤邦樹議員。

○議員（３番　加藤　邦樹君）　ありがとうございます。関連質問というふうに受け取っていただけたらと思います。というのが、やはり先ほど言いました人をどうやって都市部からこちらのほうに引き込んでくるのか、他町村からでもいいんですが、引き込んでくるかという方策、そういったものの一助になればというふうに思いますので、ご検討願えたらと思います。江府町のほうでいろいろと集落のほうの要望等々もお聞きになると思いますので、その中に一つ入れていただけたらというふうに思います。

それから先ほど、集落営農を強化していくんだということが最初に町長のほうからありました。集落営農、確かにこれは農地の保全にも非常に関わってくるものなんですが、集落営農を考える上でやはり１０年後、２０年後を見据えたやり方でないと私はだめだと思います。今苦しいから今の状態をどうにかしようというわけでなくて、１０年後、２０年後を見据えた組織づくりというのをやはり作っていかなければならないというふうに思います。ですから今の状態ではなくて、集落営農を指導されていく上で将来像必ず出されるというふうに思いますので、現時点ではなく

てやはり将来を見据えるためにもやはり年齢的なもの、そういったものも含めて指導していただけたらというふうに思うんですが、これから集落営農に向かっていこうという考えもあるんですけれども、その辺の指導の仕方というところを少しお聞かせ願えたらというふうに思います。よろしくお願いします。

○議長（阿部　朝親君）　答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石　祐治君）　将来を見据えた集落営農の指導の仕方ということでございますけれども、指導というのもなんかちょっとおこがましい感じはするんですけれども、私、基本はそれぞれの集落で、自分たちの地域をどうしていくのかというのをお考えになるのが大切なことじゃないかなというふうに考えております。具体的な話として産業建設課長が自らの地域でも取り組んでおりますので、その辺の具体的なことも含めましてどうやっているのか、詳しく説明をさせたいと思います。

○議長（阿部　朝親君）　末次課長。

○産業建設課長（末次　義晃君）　失礼いたします。集落営農の推進をどうやっているのかということなんですけども、言われるとおり今というよりは5年後、１０年後に向けてどういった姿を目指していくのかというのは非常に大切な視点だというふうに思っております。

ただ、それを基本的に話し合って決めていただく、私ども役場から言う部分ではないのかなと。例えば他の事例もしくは他集落ではこうでしたよというようなことは言えますが、基本的にはそれは地域の方でお話をしていただく。ただそこに対してのいろんな情報提供は必要なのかなというふうには思っております。

集落営農というふうに一口で言いましても、作業受託だけをする組織もあったり形態にしても任意組織、法人化、いろいろあるわけです。それのメリット・デメリットというものをまずはご紹介させていただくのが第一歩なのかなというふうに思います。

そのあと、書き物で言うとちょっと非常に難しい書類になりますんで、もう少し分かりやすく皆様にご理解いただくためには身近な事例が一番いいのかなというふうに思っておりまして、現在、町内で四つの農事組合法人がございますけども、それらの活動内容を詳細にお話しさせていただきます。特に、私自身がおります杉谷集落には法人かがやきというのがありますので、そちらのほうは本当に中の細かなことまで分かっておりますので、その辺を集落の方のご不安に思われる点についても、ある程度的確にお話しできるのかなというふうに思っております。

もう一つ、法人を作る、会社を作るというのは非常に大変な作業というふうに、お考えになる

部分があると思います。ですがこれにつきましては法人を作るための、これだけの書類がいるんですよというものをパッケージで準備をさせていただいております。さらに言えば、会社の定款とかあとは例えば料金表といったようなものいろいろあるわけですけども、そういったものも実はパッケージにさせていただいて、勉強される集落にお渡しさせていただいております。究極の話をすれば該当の箇所だけ当該集落の名前に変えればいいようなものにさせていただいておりますので、そういったところの時間はなるべく省いて集落でのビジョンというところに時間をかけていただければというふうに思っております。以上です。

○議長（阿部　朝親君）　再質問があれば。

3番、加藤邦樹議員。

○議員（3番　加藤　邦樹君）　詳細な説明ありがとうございます。少し不安が遠のきました。ありがとうございました。やはり、5年後、１０年後を私も見据えて法人を立ち上げていかなければならないなというふうに改めて思いました。次に、今後の方向性について、町長のほうにお伺いしたいと思います。先ほど言いました農業の衰退によって集落維持が困難になることに対して、集落の維持と農業の存続を一体で考える中長期的な方針を持っておられるのか、そして地域の担い手を支えるために今後どのような具体策を講じていくのか、お考えをお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（阿部　朝親君）　答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石　祐治君）　この質問に答えるためにというか、今、農業センサスの話が今日もちょっと話題になったと思うんですけれども、２０２５年農業センサス出たんですが、町のほうのデータが反映されるのが2年遅れということなので、ちょっと私の手元に２０２０年までの農業センサスのデータをちょっと持っております。２０００年から２０２０年、この２０年間で一体江府町の農業、一体どう農家数がどうなったのかということをちょっと報告をしてみたいと思います。

２０００年、平成１２年の時点で、江府町の総農家数、これが６９４戸であります。そのときに江府町の世帯数、これが1，２００世帯ありました。1，２００世帯に対して、総農家数が６９４戸でありました。それが、２０年後の２０２０年にどうなったかと言いますと、総農家数で言いますと４８３戸、６９４戸が４８３戸になっております。ということで約３０．４％、この２０年間で農家数が減ったと。

それに対して世帯数はどうなったかと言いますと1，２００世帯だったものが1，０１７世帯

ということで、世帯数は１５．２％の減ということです。世帯数が１５．２％減ったのに対して、農家総数は３０．４％と、倍ぐらい農家が減ったということであります。

ただ、これの農家の中身を見てみるとこんな傾向が出ていまして、農家と言ってもいろんな農家があります。販売農家、いわゆる業としてやっている農家と、自給的農家というのが、自分のために作っている農家というのがあります。販売農家も３種類に分かれていて、主業農家、主業農家というのは、農業所得が主なもので、自営農業に６０日以上従事している６５歳未満の世帯構成員がいるのが主業農家です。準主業農家というのがありまして、主業農家は農業所得が主だったんですけど、農業以外の所得が主で後は同じ、自営農業に６０日以上従事している６５歳未満の世帯員がいる農家というのが準主業農家と言うらしいんですけども、それがあります。あと、副業的農家というのがあって、自営農業に６０日以上従事している６５歳未満の世帯員がいない農家、要は、若い世帯員がいない農家で及び準主業農家以外の農家というのが副業的農家というのがあるようでございます。

これが販売農家の内訳なんですけども、これがどうなっているかというと、ちなみに販売農家全体では、５６８戸あった販売農家が、２０年後には４０．１％減っています。先ほど総農家数は３０．４％の減だったのに対して、実際、販売農家、農業で儲けておられるところが４０．１％の減だから、全体の農家数から比べるとかなりこちらが減っていると。

それに比べて今度は自給的農家というのがありまして、これは経営耕作されている面積が３０ａ未満で、農産物の販売額が５０万円未満のところなんだそうですけど、こちらは１２６戸あったものが１４３戸ということで１３．５％増えているということで、江府町の農業、この２０年間こう見たときに、販売農家、農業を主でやっているところがもうかなり４０％ほど減っているということであります。

ですから何が言いたいかと言いますと江府町の農業をこう分析したときに、どちらかというと商売でやっているところは大きく減り、どちらかというと生活の一部になっているということなのかなというふうに考えます。割合が多いなというふうに考えていて、だからこそそれが集落の維持にもつながっているのかな、生活の一部になっているんで、特にそういうふうに言えるのかなという感じが、私としてはしているところであります。

じゃあそれをどうやってやっていくのかなと。本格的にまたもう１回販売農家の方に戻ってもらう手立てがあるかといえば、ちょっとなかなか言い難いので、やはりそこには先ほど課長のほうが説明した集落営農でもってもう一度みんなで集落を盛り上げるというような形でやっていくのか、あるいは農業自体をてこ入れするために外からの力を入れてくるのかみたいなことをやっ

ぱり考える必要があるんじゃなかろうかなと思います。

いずれにしてもとても難しい問題だなと思いますし、やはり役場でどうのこうのするというよりも、自分たちでまずはどうしたいのか、どうありたいのかという議論をしていただくのが先なんじゃないかなというふうに思っています。そこで一緒になって考えようという話になりましたら、ぜひお声がけいただけたらというふうに思います。そこで一緒に知恵を絞って、方策を考えていけばとりあえずはいいんじゃないかと思います。絶対これが正解ということを私も持っておりませんので、やっぱり集落にあったやり方を話し合って作っていくのが一番近道じゃないのかなというふうに考えます。ちょっと長くなりましたけど以上でございます。

○議長（阿部　朝親君）　再質問があれば。

3番、加藤邦樹議員。

○議員（3番　加藤　邦樹君）　詳細な分析、ありがとうございます。数字が上げられてよくわかりました。午前中の話の中にもあったんですが、いろんな選択肢がある中で、私、実は私ですよ、私はトラクターと草刈り機しか持っていないんですけれども、なんとか水稲を作っています。というのはやはり農業公社の力がやはり大きいなというふうに思っています。

今回協力隊、協力隊の話にまた戻るんですけども、2名の協力隊を農業公社に募集されていて、非常に入っていただけたら頼もしいなというふうに思っています。私はトラクターと草刈り機なんですが、そういったものを持たない、草刈り機だけで水稲を作っている方もやはり結構いらっしゃって、もちろんこういった方は農業公社に依存しなければできません。田植えから稲刈りまでしていただいてそれから運んでいただくということがやはり必要になってきます。というところで、午前中も出てましたけど、私、農業公社の強化に非常に期待をしているところでございます。

今後やはり協力隊ですので、入った暁には3年しかおられません。ですけども後も全ての協力隊が、農業公社だけではなくて、全ての協力隊が江府町に住めるようなフォローと、それから、これはやはり周辺の町民の方々のご支援がないとできないとは思いますけれども、そういった形で、若い人たちじゃないかもしれませんが、江府町に暮らしたいという方が増えてくれればなという思いがあります。午前中にもそういったことを話されておったので、今後の動向に期待したいというふうに思います。

町長、詳細にセンサスを分析していただいてありがとうございました。最後に私、農地を守ることというのは先ほども言いましたけども、江府町の風景や暮らし、そして地域と人の絆を守ることだというふうに思います。将来にわたって持続可能な集落を築くために、今後の農業施策プ

ラス移住定住施策に期待して次の質問に移りたいと思います。よろしくお願いします。よろしいでしょうか。

○議長（阿部　朝親君）　じゃあ次の質問に移ってください。

3番、加藤議員。

○議員（3番　加藤　邦樹君）　それでは二つ目の質問に移ります。

２４時間使用可能な公共施設のトイレの現状と今後の対応についてということでございます。

今年の夏は非常に暑く長かったように私は感じています。それに比例して秋の紅葉は非常に長期間楽しめたような気がしています。私は毎年鍵掛峠に趣味の写真撮影に行くんですが、今年は１回も駐車できませんでした。ですから鍵掛峠の写真は撮れませんでした。

それから、奥大山スキー場駐車場では１１月の連休にイベントがたくさん開催され、多くの観光客で賑わっておりました。１１月３日に大山に初冠雪した影響もあったかもしれません。この２箇所にはトイレがありまして、イベントや長時間の撮影には最適な場所ですので、そういった状況になったと思います。

本町には、現在２４時間使用可能な公衆トイレ、公共のトイレが８箇所設置されていると思います。また間違ってたら訂正お願いしたいんですが、県の設置されたものが鍵掛峠と奥大山スキー場の駐車場にあります。２箇所あります。町の設置されたものが江尾駅、武庫駅、道の駅奥大山、町民体育館、上の段広場、せせらぎ公園にあります。

こういった長年にわたって地域を支えてきたトイレの中には、建設から相当な年数が経過して老朽化が進んでいるものも見受けられます。江府町は環境を大切にする町として各種施策を進めておられますが、また、関係人口、交流人口の拡大にも積極的に取り組まれております。そのような中で、訪れた方々が使用する公共トイレの環境は、町の印象に関わる重要な要素の一つであると考えております。限られた財源や管理体制の中で維持しているということは承知しておりますが、今後の施設整備を考える上でも、町としても現状を丁寧に把握していくことが重要ではないかと私は思います。

それで、３点お伺いしたいんですが、まず一つ目が、町設置のトイレについて、老朽度、利用状況、維持管理費などの現況は把握されているんでしょうか。続いて、老朽化が進んでいるトイレについて、今後の改修や建て替え、あるいは廃止といった可能性も含めて、どのような方向性で検討されているんでしょうか。最後に、環境を重視し、交流人口、または関係人口の拡大に取り組む本町において、公共トイレの整備をどのような位置づけで捉えておられるのかお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（阿部　朝親君）　答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石　祐治君）　加藤議員のご質問にお答えします。

本町にあるトイレ、公共トイレについてのご質問でございました。

順番が前後するんですけれども、質問の中の最後に、環境を重視して交流人口の拡大に取り組む江府町において、公共トイレの整備をどのような位置づけで捉えられているかということからちょっと話をしますと、実際、環境を大切にする町にということをやっているんですけども、そこに公共トイレを関連付けて考えているということは、実は考えておりませんでした。この質問があってそういう考え方もあるんだなというふうに思ったところで、トイレに直接関連付けて環境を大切にという話はちょっと考えてはいなかったところです。

今度は逆に質問の最初のほうに戻って具体的に今の現状なんか、八つあるというふうにおっしゃいましたけども、トイレの現状でありますとか、あるいはそういった老朽化したものの改善含めた今後の計画につきましては、おそらく個々の話が出てきますので、担当課長のほうから説明をさせていただきたいと思います。以上です。

○議長（阿部　朝親君）　生田課長。

○総務課長（生田　志保君）　失礼します。様々管理しておる課は違うんですけれども、全体的なことということで私のほうで回答させていただきたいと思います。

それぞれ建築からの経過年数によりまして状況は様々でございます。ですが、微修繕によりいずれも利用に堪えうる状況にあると認識をしております。また利用状況については常に利用者等を把握しているわけではないものの、一定数のご利用はおそらくあるでしょうということでございます。

また、維持管理費については、建物とか施設ごとに行っておりますので、トイレ単体としての経費は把握しておりません。ただし武庫駅のトイレについては、清掃委託しておりまして、週１回やっていただいてますが、これが清掃委託料と消耗品等、トイレットペーパー等の消耗品等でだいたい年１５万円ぐらいかかっております。これが現状です。

今後の計画としまして、冒頭で言いましたよりほとんどのものが公共施設の中のトイレとして管理しているものですので、施設を維持して使用していく中で必要な修繕は行ってまいりたいと考えております。以上です。

○議長（阿部　朝親君）　再質問があれば。

３番、加藤邦樹議員。

○議員（３番　加藤　邦樹君）　ありがとうございます。質問の仕方が私も不十分だった部分もあるんですが、利用者の声というのはこれは把握されているんでしょうか。毎年、道の駅なんかは必ず私ども調査した上で話をお聞きしたりしてたんですけれども、利用者の声というのは把握されてますでしょうか。

○議長（阿部　朝親君）　答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石　祐治君）　ちょっと担当課長が把握していれば。私のほうが直接は聞いておりませんが、利用者になるのかどうかわかりませんけども、道の駅のトイレにちょっとした写真と共に一文を書いていることが、評価を得てるっていう話は聞いたことがありますが、ちょっと他についてはあまり聞こえてこないので、担当課長が把握してる範囲で答えたいと思います。

○議長（阿部　朝親君）　生田総務課長。

○総務課長（生田　志保君）　トイレについて特に私も直接のお声は聞いておりません。用を足すという本来の目的が達成できているので良いのではないかなというふうには考えております。

○議長（阿部　朝親君）　再質問があれば。

３番、加藤邦樹議員。

○議員（３番　加藤　邦樹君）　特定のトイレを言うとまた何かあってはいけないんですが、できてからもうすでに何十年も経っているものもありますし、それから、例えば、身障トイレもトレンドって言ってはあれなんですが、新しいもの、新しいものにしていかないと対応できないところもありますので、点検はされていると思いますので、その辺も含めてまだこれから新年度に向かって予算立てられていると思いますけれども、今一度やはり状況を調査されて、使いやすいトイレであると、やはり私たちも旅先で真っ先に確認するのはトイレの位置だったりする場合もありますので、そういったことで対応していただけたらというふうに思いますが、町長が言われた利用者の声、道の駅、私も聞いております。非常に使う側に立って、立つと非常に気持ちがいいなというふうに聞いておりますので、そういったことが全てのトイレに対応していただけたら、非常に環境に対応した町なんだなというふうに、そういったところから印象は変わると思いますけれども、いかがでしょうか。そういったお考えはないでしょうか。今一度お聞きしたいと思います。

○議長（阿部　朝親君）　答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石　祐治君）　実際、利用者の方が使われて、これはひどいなみたいなことにならない

ように、確かに一度は点検してみる必要もあるのかなという気がいたしました。気持ちのいい形で使っていただいて良い印象を持っていただくということは大切なことだと思います。以上です。

○議長（阿部　朝親君）　再質問があれば。

3番、加藤議員。

○議員（3番　加藤　邦樹君）　ありがとうございます。先ほど言いました新年度に向かってまたご検討いただけたらというふうに考えておりますんでよろしくお願いします。以上で私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（阿部　朝親君）　これで加藤邦樹議員の一般質問は終了いたします。

……

○議長（阿部　朝親君）　ここで休憩をいたします。再開を2時20分から再開をいたします。

午後2時13分休憩

……

午後2時20分再開

○議長（阿部　朝親君）　再開いたします。

続いて、質問者1番、前川文洋議員の質問を許可します。

1番、前川文洋議員。

○議員（1番　前川　文洋君）　議長のお許しを得ましたので質問いたします。本日は令和7年12月10日であります。私は今、時代の変化の風を感じています。国民全体にとっては望ましくない状況ですが、江府町には追い風です。止まらない円安、昨日ユーロ円は182円の最高値をつけました。物価の高騰、そして国際利回りの急上昇、18年ぶりに2％を上回る勢いです。都市部では不動産価格も高騰しており、都会に住み続けることが本当に幸せなのか、今多くの人が考え始めています。

他方、本町では住む場所がないという問題があります。空き家はあるが、相続人が多すぎる、分からない、あるいは手放せない。ところが状況は変わりそうです。国はこの問題を解決すべく相続登記の義務化という法整備を行い、その経過措置の期限は2027年3月末です。また京都市では、居住実態のない空き家に税金を加算するというかなり踏み込んだ条例も動き出しています。不動産が流動化する転換期が来ています。

農業についても同じです。5年間で農業従事者は、先ほどセンサスにもありましたが、25％減少。江府町の平均年齢は75歳と危機的です。しかし農地法が改正され、農地取得の下限面積要件が撤廃されました。これにより参入障壁が下がり、会社勤めをしながら150日は農業とい

った形も可能になりました。また、令和の米騒動で安全保障の観点で農業も注目され始めています。

3つ目は、移住者が重視する教育です。ＡＩが台頭する時代だからこそ、子どもを型にはめるような指導は必要なくて、記号や画面の中だけではなく、豊かな自然に触れ、全身で世界を認識する。仲間を作り、ときには喧嘩をし仲直りをする。そうやって子どもが毎日をエネルギーに溢れて暮らせる保育園や学校こそが今求められていると思います。必要なのは外形が美しい新しい箱物ではなく、その中にある理念です。人はそこに共感し、惹かれて集まってきます。

私たちがこの風を捉え、住居、農業、教育を変えていけば、３０００人の町は夢ではありません。この町に住む子どもたちは毎日が楽しくて、大人も地に足のついた暮らしをしています。どうぞ皆様、江府町に来てください。共に日々を作りましょう。そう言える町にするために、本日はこの大きな視点を持って具体的な政策について質問をさせていただきます。少し質問が多いので、早口になりますがご容赦ください。

大きな質問一つ目、コミュニティ・パーク事業と財政見通し。コミュニティ・パーク事業計画の事業費の高さと町財政の厳しさから、建設計画の見直しを求めます。以下質問です。

（１）子供の国保育園について。令和9年の開園予定まで使用する計画の子供の国保育園ですが、①駐車場台数の少なさや久連橋の車幅の狭さなどの問題点は現状どう対策しているか。②裏山が土砂災害特別警戒区域になっているとのことだが、その危険性をどう評価しているか。③この指定は園児の避難基準や臨時閉園基準などに反映されているか。

（２）コミュニティ・パーク事業の交流機能の必要性を伺います。①１１月１４日、１５日の住民説明会では参加者からどのような意見が出たか。質疑応答を個別に対応したのはなぜですか。②様々な地域からの来場者との交流を望む声はあるのですか。③年間１０数万人の来場や交流は簡単に起こることではないと思うが、この施設の何がそれを可能にするのでしょうか。④単なる保育園ではないとしても、建設費の面積単価がとても高いと思うが、その原因は何でしょうか。

（３）安全性について。①平日に保育園児童が誤って出たり、公園への一般来場者が保育部門へ入ることはないでしょうか。②ランチルーム、中心広場は時間・曜日を区切り解放することにより、保育部門への運営に支障はないでしょうか。③右折レーンや歩行者押しボタン式信号の設置は可能か。どのような交通安全対策をするのでしょうか。④来場者年間約１２．２万人の見込みだが、現在の道の駅、江府町役場、愛ベルこうふの年間来場者数の実績はどれくらいか。

（４）事業費について。①建設費１４．５億円とのことだが、これまで本町事業で同程度の建設の実績、経験はありますか。②財源の半分は国の補助金とのことだが、これが不採択になるこ

とはないでしょうか。③高額な建設費から保守・光熱費も相応と推測するが、施設維持管理費の見込みをお示しください。④公園交流部門の運営は町営か委託か。また予算はどの程度を想定していますか。

（５）財政について。当事業で４億円を起債予定とのこと。財務状況は、新庁舎建設、防災無線デジタル化、佐川のパレット奥大山第２団地建設の返済、今後、道路、橋、水道事業などインフラ整備の必要もあります。状況は厳しいと認識しています。加えて、西部広域行政管理組合による新たなごみ処理施設の建設も今後必要となります。令和６年の実質公債費比率は１６％と悪化傾向で、本年９月議会での芦立議員の一般質問では財政推計作成の要望がありました。質問①ごみ処理施設建設への江府町の分担金額と時期の見込みをお示しください。②財政推計または中期財政見通しが絵に描いた餅ではなく、有用な推計とすることはできませんか。③今こそ財政推計が必要であり、策定を求めますがいかがですか。よろしくお願いします。

○議長（阿部　朝親君）　答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石　祐治君）　前川議員のご質問にお答えいたします。コミュニティ・パーク事業と財政見通しについて、かなりたくさんの項目についてご質問をいただきました。最初のお話の中で、今、江府町にとっては追い風が吹いているというお話がありました。本当に今この時代に都会に住むことが本当に幸せなんだろうかと、豊かな自然の中で伸び伸びと暮らしていくことがいいんじゃないかと。ＡＩなんかも進んでいるし、別に都会にいなくたって仕事もできるし、そのほうがいいんじゃないかなと。そういう意味で、江府町の豊かな自然の中で子どもたちを伸び伸びと育てて、大人たちは都会にいなくても仕事ができる、そういう時代がまさに今来ているんじゃないかなというところです。私もそこに関してはすごく思うところがありまして、こういったチャンスをやはり我々は捉えていくべきではないかなというふうに感じています。

今回話題になっているコミュニティ・パークなんですけれども、これは公園と保育園を融合させたような複合施設でございますけれども、子どもの数、人口全体そうなんですけど、子どもの数も減って、本当に家に帰ったって遊ぶ友達もいないみたいな中で、なかなかコミュニティが縮小していく。そして、だんだん薄れては来ていますけど、やはり外との接触と言いますか、あまり外部と繋がっていなかった、繋がりが少なかったというところも、江府町の課題だったのかなという気がしていて、そういったものをやっぱり解消していくための、すごく重要なプロジェクトの一つだというふうに位置づけているところであります。住民説明会などもさせていただいておりますので、これは一般的な保育園ではないと、あるいは普通の公園でもないと。人と人とが

分断されているものを解消して、新たな人の流れと交流の場をそこに作るんだと。

今日は移住定住の話も出ましたけど、ずっとそこに人を押しとどめておくというよりも、それだと本当に人口の奪い合いになってしまいますので、今やもう本当に関係人口をいかに作っていって、江府町を好きな人がどれだけできるのか、江府町のためにこれをやってあげようという人がどれだけ増えるのか、そちらのほうにシフトしていく時代なのかなという気もしております。そういったことをうまく作り出していける場に、今の時代とマッチしてなっていくんじゃないかと期待をしているところであります。そういった多くの人を江府町に引き寄せる、そういったような効果を期待できる施設にしていきたいというふうに思います。

具体的な質問の一つ一つについては、担当課長がお答えをしますけれども、財政推計に関してはいろいろあります。作ってみても、なかなか計画通りにならないということもありますが、特に起債制限比率の辺り、ここが多分一番ポイントになるのかなという気がしておりまして、どういう形になるかは今ははっきりとは申し上げられませんけれども、一応、財政計画と言えるようなものを、作ってみたいとは思います。検討したいと思います。具体的にどういう形になるかはこれから考えますけれども、これについてはそういうふうにお答えをしておきたいと思います。

そのほかにつきましては、まず課長のほうからお答えさせていただきたいと思います。以上です。

○議長（阿部　朝親君）　谷田課長。よろしくお願いします。

○教育課長（谷田　孝之君）　失礼します。（１）子供の国保育園についてのご質問にお答えさせていただきます。

①の駐車場不足と久連橋の車幅の狭さについての対策ということになりますけれども、駐車場不足、そして久連橋の狭さについては、保育園の保護者の皆様からも同様のご意見をいただいております。現在、限られた敷地を有効利用するため、職員の一部の車を園庭に駐車させ、保護者の駐車スペースを確保するなどの調整を行っています。また、長時間駐車を控えていただくなど、保護者の皆様にもご協力をお願いしているところです。引き続きご理解とご協力をお願いしていきたいと思っております。また、久連橋の狭さについては、道路は公共空間であるため利用制限はできません。危険は特定箇所に限らず発生する可能性があります。そのため、引き続き運転者に注意喚起を行い、安全な通行を促してまいりたいと思います。実際、保育園の保護者の皆様には、朝のときには一方通行をしていただくなどルールを守っていただいて通行していただいているところです。

続けて②ですけれども、裏山が土砂災害特別警戒区域、いわゆるレッドゾーンであることについての危険性の評価についてですが、園舎のうち山側がレッドゾーンに指定されており、それ以

外が土砂災害警戒区域、いわゆるイエローゾーンに指定されています。このため、地域防災計画に基づくレッドゾーン、イエローゾーンで必要とされる対策を次のように講じております。子供の国保育園では土砂災害防止法に基づき、避難確保計画を作成し、訓練も実施しております。計画では災害時には山側の園舎を使用せず、室内避難は遊戯室へ、屋外避難は日野川側の園庭へ移動することを定めております。また、平常時から気象情報の収集や危険度の確認を徹底しております。迅速に避難判断ができる体制を整えております。

③レッドゾーン指定が避難基準や臨時閉園基準に反映されているかというご質問ですが、子供の国保育園では、先ほど申しましたように園舎の背後にレッドゾーンがありますので、先程申しましたように、土砂災害時の避難確保計画を作成して避難経路や対応方法を明確にしております。それぞれ状況によりまして、注意体制、警戒体制、非常体制の3段階を設定しておりまして、それぞれの段階で誰がどのような判断を行い、必要に応じて閉園するかどうかといった辺りまで定めております。この計画に基づき、定期的に避難訓練を行い、園児が安全に避難できる体制を確保しております。ちなみに避難訓練は雨が多くなる7月に実施して、大雨の時の避難についての訓練を行っているところです。以上です。

○議長（阿部　朝親君）　再質問があれば許可します。

1番、前川文洋議員。

○議員（1番　前川　文洋君）　すみません。それ以外の（2）から（3）、（4）、それから最後の財政推計については先ほどご答弁いただいて、作ってみたいということでしたが、それ以外のところ、答弁をお願いします。

○議長（阿部　朝親君）　答弁を求めます。

生田課長。

○総務課長（生田　志保君）　着座にて失礼いたします。

（2）コミュニティパーク事業の交流機能の必要性を伺うと頂いております。まず、①住民説明会では参加者からどのような意見が出たか、質疑応答を個別対応にしたのはなぜかというご質問でございます。主に出ましたのは、規模感、事業費に対する懸念、運用の方法や物心両面からの安全に関する懸念、当然、反対意見も多くございましたが、実際にパースや動画を見ていただきましたので、良い悪いは別といたしまして、これまで想像できなかったものが具体的にイメージできたというご意見を多くいただきました。また質問を個別対応にいたしましたのは、私の経験からでございますけれども、従来、誰か1人が朗々と持論を展開されまして、他の人はそれを聞く、多くの人は聞きたいことを聞けずに帰るということを経験してきておりますので、もっと

もほんの１０年ほど前までは、このような事業についてのご意見を聞いて、一部でもそれに反映し、さらには進捗状況を説明するといったこともなかったわけでございますけれども、今回この方法を取りまして、従前であれば何も発言されることなく帰って行かれたであろう方々の声を直接お聞きすることができました。特に保護者会役員さん４名来ていらっしゃったんですけれども、具体的にイメージできたのでみんなに聞いてほしいというご意見をいただきました。来月改めて保護者宛ての説明会をここで開くことにしております。

②です。様々な地域からの来場者との交流を望む声はあるかというご質問です。子どもを外で安心して自由に遊ばせることのできる施設が欲しいということは、１０数年来の課題でございます。また様々な地域からの来場者との交流を具体的に望む声があったかと申しませば、町内に安心して子どもを遊ばせることができる施設が欲しいといった声に比べればないと思います。ただし、コンセプトにあります多様性が府を成し育む社会性、この根幹にありますのは、ワークショップでいただきました小さい頃からいろいろな人と出会い、いろいろな価値観を知ってほしいという意見が大きいです。

続いて、③、年間１０数万人の来場や交流は簡単に起こることではないと思うが、この施設の何がそれを可能にするのかといったご質問でございます。当然、施設を造っただけで１０数万人の交流が簡単に起こるとは全く考えておりません。どんな施設でも同じだと思いますけれども、どのように運営していくか、人を呼ぶ仕掛けや工夫、時には尖ったアイデアも求められると思います。いずれにしましても、漫然と待つのではなくて、人の動きを起こす、町長も先ほど答弁しましたように、ここから江府町の人の流れを作っていくようなことをできるのは、我々人間の力ではないかなというふうに考えております。

④の単なる保育園ではないとしても、建設費の面積単価がとても高いと思うが、その原因は何かというご質問です。設計事業者さんから、境港市のわたり保育園、南部町の統合保育所との比較資料を提供いただきました。いずれも現在工事中でございます。建築単価は一方が２３６万７，８００円、もう一方が２２７万５，７５０円となっております。江府町の本計画の積み上げの金額が、税抜きで１３億３，７４０万円となっておりまして、これを建築基準法の延べ面積で割りますと、坪あたり３０１万２，０００円となります。確かにダントツの金額でございます。ただし、他の保育園と元々のコンセプトが異なるということについては再三ご説明しているところでありますし、そこはご承知いただいていると認識をしております。また、オーバルデッキ部分も他の保育園には当然ない仕様でございます。以上２点の設計要素を積み上げ額から除くと、建物本体の坪単価は２３５万６，１７０円でございます。保育園本体の仕様としては、近隣の工事中

の物件と大きく変わらないということでございました。

（３）安全性について問うということで、①平日に保育園児が誤って外へ出たり、公園への一般来客者が保育部門へ入ることはないかというご質問です。これはもう絶対ないとは言えません。ただし、午前中ちょっと普通というところがキーワードで出てきておりましたけれども、一般的なセキュリティは万全を期しているつもりでございます。

②ランチルーム、中心広場を時間・曜日を区切り解放することによる保育部門の運営に支障はないかというご質問です。現場と再三協議を行っております。通常保育の運営に支障はない範囲でこれをすり合わせた上で、この方針を決定しております。

③です。右折レーンや歩行者押しボタン式信号の設置は可能か、どのような交通安全対策をするのかというご質問です。国道の右折レーンですとか信号につきましては、県や県の公安委員会が決定するものでございます。右折レーンは、おそらくですけど、物理的に狭くて不可能かなと思われます。信号につきましては、道の駅の前、それから佐川集落の下側に設置をされておりまして、設置を要望してもおそらく現状難しいのではないかなと思われます。物理的な対策といたしましては、パークの入り口を専用にしまして既存施設との区別を図っております。

④の来場者年間１２万２，０００人の見込みだが、現在の道の駅、江府町役場、愛ベルこうふの年間来場者数の実績はどれくらいかという問いでございます。道の駅奥大山が、令和６年度レジ通過者数８万６，７５１人に商用の係数をかけたもので２０万１，０００人と出しております。役場ですが、窓口で証明書を発行した件数が３，１１５件。公民館事業のみのカウントでありますが２，９４６人。ほぼここを使っています。ほかイベント等は含まれませんので、全体では７，０００人程度ではないかなと思われます。愛ベルこうふは図書館利用者を含めまして、細かく出ております。２万４，４６４人です。

続いて、（４）のコミュニティ・パークの事業費について伺うということで頂いております。①番、建設費１４億５，０００万円とのことだが、これまで本町事業で同程度の建設の実績・経験はあるかということです。同程度がどれくらいを想定されているものか分かりませんけれども、この庁舎が令和５年度に完成をいたしまして約１１億円。日野川校舎が平成２５年度に完成いたしまして約１０億円かかっております。

②番です。財源の半分は国の補助金とのことだが、これが不採択になることはないかというご質問です。こちらにつきましては３年間の計画が採択されたものでございます。予算は単年度ですので来年度の確約は当然ありませんけれども、これまで３年間の途中でこれがバツになるというような実績はありませんでしたので、採択どおり進めていけるものと考えております。

③番です。高額な建設費から保守・光熱費も相応と推測するが、施設管理部門の見込みを示されたいというご質問です。まだ使用する機器等が決まっておりませんけれども、一般的にこの規模で大体の概算を出していただいております。上下水道年８０万円、ガス年１６０万円、電気年９６０万円、消防設備点検年５０万円、その他年５０万円ということで、計1，３００万円が年間のランニングコストとなります。

④番の公園交流部門の運営は町営か委託か、また予算はどの程度を想定しているかというご質問です。現時点では直営を予定しておりますが、予算についてはちょっと今、想定がありません。以上です。

ごみ処理施設の江府町の分担金額とその時期の見込みということで、先程財政については町長がお答えしておりますけど、①番について住民生活課長からお願いします。

○議長（阿部　朝親君）　松原課長。

○住民生活課長（松原　順二君）　失礼します。この部分については、西部広域のほうで令和５年度に新たなごみ処理の施設整備概要というものを発表してまして、そこで西部広域のほうが総事業費、可燃不燃最終処分場含む総事業費を算定しております。それが４２１億5，８４０万円でございます。その中から江府町の負担割合、西部広域への負担割合がありまして、これから逆算しますと8億8，７０２万円の試算となっております。こちらが今現在のスケジュールでは令和１４年度以降に負担が必要となってくるものでございます。以上でございます。

○議長（阿部　朝親君）　再質問。

1番、前川文洋議員。

○議員（１番　前川　文洋君）　ご説明ありがとうございます。２点だけ追加で確認させていただきたいのですが、まずコミュニティ・パーク事業、この間１１月１１日の特別委員会質問のときに、保育所定員１５０名というお話がありましたが、これは１５０名でしょうか。現在７３名で令和１１年は５８名と推計されていますが、１５０名の必要はありますか。必要はないと思いますが、いかがでしょうかというのが1点と、あと安全性について、先ほど県と公安という話でしたが、国道に面した保育園というのは鳥取県内には私の調べる限りはなかったのですが、安全性は本当に問題ないのでしょうか。２点をお答えください。

○議長（阿部　朝親君）　答弁を求めます。

生田課長。

○総務課長（生田　志保君）　定員１５０人というのは現在のものでございまして、この施設１５０人ということで建設はしておりません。下げて建設をしております。あと国道に面した保育園

ということですけれども、園舎部分に関しては直接国道に面しておりませんので、安全は比較的担保できているのではないかなと考えております。

○議長（阿部　朝親君）　再質問があれば許可します。

1番、前川議員。

○議員（1番　前川　文洋君）　ありがとうございます。次の質問でよろしいですか。

○議長（阿部　朝親君）　1番、前川議員。

○議員（1番　前川　文洋君）　慌ただしくて申し訳ありませんが、大きな質問二つ目。防災広報における防災無線の使用基準について質問いたします。本年9月10日の線状降水帯警戒情報の広報事例として、防災広報の運用基準を確認し、町民の安心安全につなげる趣旨です。

以下、状況確認です。9月10日午前2時、気象庁は島根県、鳥取県で10日昼前から夕方にかけて線状降水帯が発生して大雨災害発生の危険度が急激に高まる可能性があると気象情報を発表。午前3時、これすみません、私認識に誤りがあるかもしれませんが、通告書通り読みます。鳥取県全域に大雨注意報を発表。同日13時に同注意報は解除。その後、平井知事が県民に警戒を呼びかけ。午前10時、江府町はＬＩＮＥ公式アカウントへ次のように発信。防災情報、10日の大雨にご注意ください。令和7年9月10日昼前から夕方にかけて鳥取県内に線状降水帯が発生する可能性があり、発生した場合、急激に雨量が増加し災害級の大雨となる恐れがあります。浸水、河川の増水、土砂災害に十分注意してください。今後発表する防災気象情報に留意してください。詳しくはこちらとしてリンク。そして防災無線による周知は行われませんでした。以上が状況確認になります。こちら相違があればご訂正ください。以下、質問です。

（1）防災情報の取得・取り扱いについて伺います。①町は国交省、気象庁、鳥取県、消防などから防災関連情報が入ると思うが、どの所管からどの種類の情報が入りますか。②防災情報の取得の広報の方法は、曜日や時間帯、担当者によって運用に違いはありますか。（2）防災無線の使用の有無について伺います。①防災広報の方法をどのように決定するのか、9月10日の事例を基に説明してください。②防災無線も含めて可能な限りのいろいろな方法で広報するべきではありませんか。以上、よろしくお願いします。

○議長（阿部　朝親君）　答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石　祐治君）　前川議員のご質問にお答えします。本年9月の線状降水帯警戒情報の広報事例として、防災広報における防災無線の使用基準などについてのご質問でございました。防災情報を町の皆さんに伝達する際には、防災行政無線を始め、ＬＩＮＥ、ホームページなどいく

つかの方法を使っているところでございます。具体的にどういう基準でどれをどうするという話ではなくて、ケースバイケースで状況を判断して、そのときにふさわしいと思われる方法で情報伝達に努めているところでございます。具体的な詳細につきましては、担当課長のほうから説明をさせていただきます。

○議長（阿部　朝親君）　答弁を求めます。

生田課長。

○総務課長（生田　志保君）　失礼します。（１）番、防災情報の取得・取り扱いについて伺うということで、①番です。町へは国交省、気象庁、鳥取県、消防等から防災関連情報が入ると思うが、どの所管からどの種類の情報が入るかというご質問です。国交省からは、ここでは菅沢ダムの放流情報のみとなります。気象庁です。鳥取地方気象台から、注意報、警報、大雨、大雪等、事象に絞った情報、台風情報といったいわゆる天気の情報が入ってまいります。鳥取県です。気象台からの情報を受けまして、県としての見解が発表されます。関係機関が集まりまして、配信による会議が実施されることもございます。消防局です。火災発生の情報、それから火災発生リスクの高い場合の注意喚起について入ってまいります。

次に②です。防災情報の取得・広報の方法は曜日や時間帯、担当者によって運用に違いはあるかというご質問です。先ほど言いましたような情報を、主には県防災からのファックスで受信をいたします。それを受けて都度判断しております。江府町防災行政無線放送運用規程というものがありまして、放送できる内容を規定しております。このうち防災に関わりますことといたしまして、一つ、地震、風水害等防災に関する情報伝達等を目的とするもの。一つ、火災、防犯、行方不明者捜索に関する情報伝達等を目的とするものとあります。規定はここまでしか決めておりませんので、次の段階はやはりその都度の判断で行うこととなります。

（２）番、防災無線の使用の有無について伺うです。①防災広報の方法をどのように決定するのか、９月１日の事例を基に説明されたいということです。ここに書いていただきましたものと重複いたしますけれども、２時に半日前予報発表がありました。線状降水帯発生の可能性があるよというものです。９時頃です。防災無線、ＬＩＮＥ、ホームページ等で情報発信することを判断をしております。ここで、ちょっと時間がかかりますので、ＬＩＮＥとホームページには配信をしております。この辺りで鳥取県から、１０時に大雨にかかる情報連絡会議開催との連絡が入りましたので、天気予報も改善の傾向にあることから、防災無線は県の情報連絡会議の内容を確認してから流すというふうに判断を変更しております。１０時に鳥取県大雨にかかる情報連絡会議が開催されまして、ここに鳥取県知事が県民に警戒呼びかけと書いていただいておりますが、

これはおそらく線状降水帯の発生の恐れはなくなったけれども、大雨が降る確率はありますよということの呼びかけであったと思います。ここで線状降水帯発生の恐れはなくなりましたので、あえて防災無線で放送することはしておりません。広報は中止をしております。これが日の流れです。

②です。防災無線も含めて可能な限りいろいろな方法で広報するべきではないかというご指摘です。これは全くご指摘のとおりでございます。たまたまこの日は情報を受信するタイミングで防災無線での周知を行わなかっただけです。日頃からできるだけ多くの手段を使って情報を出すように心がけているところでございます。以上です。

○議長（阿部　朝親君）　再質問があれば。

1番、前川君。

○議員（1番　前川　文洋君）　ご説明ありがとうございます。この質問の趣旨は、この間はこれで結果的に安全だったし大きな災害がなくて良かったんだけれども、災害の有無も問題なんだけれども、情報の伝え方が、今お話を聞きましたら、そういうことだったのかと理解はできるんですけれども、これまで私もこういうことが分からなくて、もしかしたらＬＩＮＥのほうを重視して防災無線はあまり優先度が低いのかなと捉えてしまうことがありましたので、すみません、町長、今、首をかしげておられるんですけども、これはあくまで行政と町民とのコミュニケーションがどう成立しているかというのは、行政がどう思ってきたかは分からないので、受け取り手がそう思うこともあり得るということですので。先ほどおっしゃるとおりと言っていただきましたが、例えば、今回のケースでしたら、ＬＩＮＥで流したものは必要なくなったので防災無線では流しませんとか、辺りは丁寧にコミュニケーションしていかないと、情報格差のことを町は意識していないのか、その辺りは配慮しないのかというふうに思われるのではないかと思いますが、その辺りの丁寧なコミュニケーションについていかがでしょうか。

○議長（阿部　朝親君）　答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石　祐治君）　確かに、いつもあるのに無かったってことになるとなんでかいなと思われる町民の方もあるかもしれません。ですので、その辺りをやっぱり丁寧にやることも必要なのかなと、今お話を聞いていて思いました。こちらの都合で必要ないんじゃないかなというふうに思ってやらなかったわけなんですけれども、そうじゃない町民の方もおられるという話を今伺いましたので、これからは、そういう形でちょっと異例なことをやるときにはフォローをきっちりやっておきたいなと思います。以上です。

○議長（阿部　朝親君）　再質問があれば。よろしいですか。

では、次の質問に移ってください。

１番、前川文洋議員。

○議員（１番　前川　文洋君）　大きな質問３つ目に入らせていただきます。移住定住支援策の提案について。本町への移住相談者は年々増加しているが、住める家が少ないのが住宅・移住定住課題の１つと認識している。ここでは移住定住支援に関する現在の状況を伺い、合わせて提案をします。

現在、町では住む場所に関する制度として、町営賃貸住宅、空き家バンク制度、移住定住推進空き家再生事業補助、空き家家財道具等処分補助、若年者定住促進事業補助、江府町お試し住宅、二地域居住促進住宅の建設予定などがあります。

以下質問です。（１）二地域居住促進について。①二地域居住促進に関して、町はどのように考えて計画していますか。②江府町二地域居住促進のための交通費補助金交付要綱の概要と目的を説明してください。③この要綱で住む家の条件に２親等以内の血族が所有または相続権を有する住宅は除くとあるが、ＵターンとＩターンを区別するこの除外規定はないほうが良いのではないでしょうか。

（２）空き家対策について。第２期江府町空き家等及び空き地対策計画における空き家の利活用に関する進捗があればご説明してください。

（３）移住定住支援の拡充を提案します。①支援メニュー全体を把握しやすいように、町の移住定住関連制度の名称を奥大山ウェルカム○○に統一してはどうでしょうか。ここからは制度提案を含んだ質問になります。②奥大山ウェルカム・移住お試し旅館制度。移住検討者に旅館宿泊費を補助してはどうでしょうか。町が宿泊費の一部を補助し、移住検討者の自己負担額を抑えることで、家や仕事探し、住宅リフォーム作業中の滞在の負担を下げる。③奥大山ウェルカム・二地域居住タクシーパス制度。二地域居住者のタクシー移動を無料としてはどうでしょうか。二地域居住者が高速バス乗り場の江府インター、大山パーキングまたはＪＲ特急停車駅である根雨、生山と自宅の間を町営タクシーで移動する際、その費用を町が負担する。④奥大山ウェルカム・デュアルスクール制度。奥大山江府学園への中短期通学を受け入れてはどうでしょうか。町外の生徒が住民票を町外に置いたまま数週間ほど本町の学校に就学ができて、出席日数としても認められるような制度と運営方法を整備してはどうでしょうか。⑤奥大山ウェルカム・半農半Ｘ制度。移住者の副業としての就農を支援してはどうでしょうか。完全な就農の１つ前の段階として、現職を続けながら副業として農業を始められるよう、農業関連団体との関係構築支援や農業技術獲

得の補助を行う。⑥奥大山ウェルカム・実家再生サポートチーム制度。所有者が家屋の片付け、補修、解体を進める段階で、その手伝いを頼める事業者や任意団体の運営を支援してはどうでしょうか。空き家への入居者ではなく、家屋の所有者または相続人が家屋の整理、改修などを代行者と共に進めやすくなることを目的とする。⑦奥大山ウェルカム・実家事務手続きチーム制度。所有者が家屋の事務的整理を進める段階で、その手伝いを頼める事業者や人、任意団体の運営を支援してはどうでしょうか。内容は⑥と同じです。⑧奥大山ウェルカム・サイクラブルな暮らし支援制度。自転車購入費を補助してはどうでしょうか。開通予定の江府道路により、日野川沿い国道は今より自転車が安全で快適な交通手段になれることへの対応。⑨奥大山ウェルカム・県外在住者親睦支援制度。本町出身者のＵターン促進のため、県外在住の出身者が親睦会などを開く際に費用補助してはどうでしょうか。よろしくお願いします。

○議長（阿部　朝親君）　答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石　祐治君）　前川議員のご質問にお答えします。

移住定住支援策につきまして、３点ありました。二地域居住促進について、空き家対策について、それと移住定住支援の拡充の提案ということでございました。

まず、二地域居住でございますけども、江府町の二地域居住は、都市と地方の双方に生活拠点を持つ暮らし方、これは前川議員もなさっているということでございますけども、本町では２０２５年の３月に特定居住促進計画を策定して、今推進しているところでございます。人口の減少、今日はたくさんそういう話が出てきましたけれども、そういった人口減少、そして農業や集落の維持、そういった課題に対応するために、農業に限らないんですけど、江尾地区と佐川地区、ここを特定居住促進区域に指定いたしまして、都市からの二地域居住者に移住促進の住宅整備を進めたり、コミュニティパークの整備などを進めて、関係人口の増加に努めようとしているところでございます。具体的に、二地域居住促進のための交通費補助制度に関することにつきましては、後ほど担当課長から説明をさせていただきます。

２点目の空き家対策についても、結構具体的な話でございますので、これも担当課長のほうから説明をさせていただきます。

３点目なんですけど、移住定住の支援の提案をたくさん頂いております。なかなか面白いアイデアもあるようでございますけれども、できればもうちょっと早く提案していただくと、予算要求なんかで担当課が実際にどうなのかということをするのが間に合ったのかもしれませんけれども、今もう実際、予算の聞き取りをやろうとしている段階ですので、せっかく頂いたご意見です

ので、それぞれ担当課のほうでどうできるのかどうかということを、検討してみたいと思います。ただ来年度予算に間に合うかどうかについては、ちょっとここでは申し上げられないというところです。以上でございます。

○議長（阿部　朝親君）　松原課長。

○住民生活課長（松原　順二君）　失礼します。②江府町二地域居住促進のための交通費補助金交付要綱についての概要と目的を説明させていただきます。まず、目的ですが、こちらは江府町における二地域居住を促進するために、二地域居住者が町内へ来訪する際の公共交通機関の利用にかかる交通費の一部を補助することによりまして、二地域居住者の経済的負担を軽減して、また江府町の活性化に資することを目的として定めております。

内容ですが、次のご質問3番目にも被りますけれども、二地域居住者とは、現に住民基本台帳を登録している居住地から江府町までの直線距離が１００㎞離れている鳥取県外の在住者としております。その中で、江府町内に居住するための住宅を確保し、ただし3番目にもありますような除外規定を設けております。さらに、定期的かつ継続的に江府町に年間１０日以上滞在する方、またはそれを計画している方を補助対象としております。補助の内容につきましては、これらの交通費、公共交通機関、鉄道、バス、タクシー、航空機などそういったものを利用して移動する際の実質支出額の2分の1以内として、1回の往復補助上限額を１２万円としております。1年間における補助回数は2回としております。このような内容で補助要綱を作成して実施しております。

3番の規定を設けた、2親等以内の血族が所有する住宅を除くということですが、ここにも記載されていますように、やはり元々こちらに帰ろうと、親がこちらに住まれていて都会で住まれているご親戚のような方については、元々帰ろうとしている方で、たまたま補助があったらいいなということではなくて、やはり財源も限られておりますし、二地域居住を促進するというためには、一旦はそこの部分は線を引かせていただいているというものでございます。以上でございます。

○議長（阿部　朝親君）　再質問があれば。

1番、前川文洋議員。

○議員（１番　前川　文洋君）　ご説明ありがとうございます。先ほどの3番のこの除外規定の件ですけれども、それをたまたまこちらに帰ろうとしていた方なのか、この施策があるから帰ってこようとした方なのか、その辺を判断する方法はないのでしょうか。判断することによって、より多くの方、Ｉターンだけじゃなくｕターンも呼び込めるような施策にしないと、かなり多くの

対象者を切り捨てていることになりかねないと思いますので、そこを工夫しなければ駄目なんじゃないでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（阿部　朝親君）　答弁を求めます。

松原課長。

○住民生活課長（松原　順二君）　ありがとうございます。今年度、実はまだ試験的な意味合いも含みまして制度設計してまして、どこまでの対象者を、最終的には、前段の一般質問で担い手と言いますか、二地域居住者を増やす、関係人口を増やすということが目的でございますので、それらはまた今年度の実施要綱を踏まえまして、またご意見も参考にしながらどうするかはまた考えていきたいと思います。ありがとうございます。

○議長（阿部　朝親君）　再質問。

１番、前川文洋議員。

○議員（１番　前川　文洋君）　ご検討いただけるということでありがとうございます。二地域居住は先ほど町長も言われたとおり、かなり重要なこと、この町を左右する重要な政策だと思います。この一番最初に出てきた要綱で、この辺りを調整するのを慎重にしておかないと、このまま進んでいくのではないかというのが私が感じていることでもあるし、多くの方がこれを見て、二地域居住は私は対象ではないのかということを早い段階で判断されてしまうともったいないので、そこは慎重にしていただければと思います。

それから、先程の提案についても、予算の関係もあるということをお話いただきましたけど、例えばデュアルスクール制度というふうに書いてますものであったり、予算に関係しないようなものか、あるいは予算の話は一旦置いといていただいて、考え方としてはどうなのかというところをお答えいただいてよろしいですか。それぞれについて、お願いします。

○議長（阿部　朝親君）　答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石　祐治君）　実際に中身を見させていただいたときに、デュアルスクール制度、私も面白いなと思いましたが、この辺は教育委員会の判断も結構出てくると思いますので、答弁していただけるとありがたいなと思います。

○議長（阿部　朝親君）　谷田課長。

○教育課長（谷田　孝之君）　失礼します。奥大山ウェルカム・デュアルスクール制度についてですけれども、現在、教育委員会のほうで検討していることについてお答えしたいと思います。本制度は、都市部の児童生徒が一定期間、地方の学校で学ぶことによって、地域の魅力を実感して

いただく取り組みであり、関係人口の拡大や将来的な移住につながる可能性があると考えております。本町にとっても、奥大山江府学園の特色や魅力、自然環境の良さなどを知っていただくきっかけになると考えております。

一方で、児童生徒を送り出す側の学校と受け入れる側の学校、つまり奥大山江府学園ですけれども、そちらのほうで教科書ですとか学習計画などが異なるために学習内容のずれに対応することが難しいということが起こる可能性もあります。実際に文科省のほうも通知を出しておりまして、地方移住等に伴う区域外就学制度の活用ということで、国のほうも規定をしておりますけれども、やはり教育的な影響を配慮するということを言っております。そういった辺り、希望される方としっかり協議をしていったりですとか、また奥大山江府学園は小規模校でありますので、本町で受け入れ可能な学年、そして期間、そういったことについては、役場内の関係課との連携などもありますし、体制づくりも慎重な検討が必要であると考えております。これらの点を踏まえて、教育委員会といたしましては、他の自治体の事情や国の動向を参考にしながら、デュアルスクール制度の導入に向けて今後も研究していきたいと思っております。以上です。

○議長（阿部　朝親君）　再質問があれば。

1番、前川君。

○議員（1番　前川　文洋君）　前向きなご検討いただけてるのかなと思いましたのでありがとうございます。これは私自身ではなくて、私の周辺の人からもいろんなところから聞く要望がありますので、ぜひ夏休みだけとか、帰国したとか、あるいは、通学できなくなったので環境を変えたいという要望があったりとか、いろんなことがあると思いますので、進めていただければと思います。

ちょっと質問があっちこっち行ってしまっていますが、空き家対策のところ、午前中も話がいろいろありましたけれども、（2）番のところです。空き家等管理活用支援法人というのができましたというふうにホームページで見てて、AlbaLink（アルバリンク）さんというところと業務提携をしたというようなことを見たんですけれども、その辺り、どういう動きなのかをご説明いただいてもよろしいですか。

○議長（阿部　朝親君）　よろしいですか、答弁できますか。

白石町長。

○町長（白石　祐治君）　（2）の空き家対策について伺うの中のことではなくて、更に具体的な話なんですね。

○議長（阿部　朝親君）　1番、前川文洋議員。

○議員（１番　前川　文洋君）　すみません、（２）について伺いたいのと、それと関連して今、これと関連の質問かなと思って追加してるんですけども、併せてお願いできますか。

○議長（阿部　朝親君）　答弁できますか。

白石町長。

○町長（白石　祐治君）　当初、答弁したとおり担当課長から説明をさせます。

○議長（阿部　朝親君）　松原課長。

○住民生活課長（松原　順二君）　そうしますと、まずAlbaLinkです。こちらのほうは東京の事業者のほうから、全国的に、うちの町だけではなくて申請があれば、うちのほうもそれを受けて提携するかという話になりますけれども、まだ実際にそういうお話を頂戴しているだけで、具体的にじゃあどういったことをやっていくかというのはまだ詰め切れていない、やり取りをしているようなさ中でございますので、協定を締結されたみたいなお話を今耳にしたんですけども、その内容はまだそこまで至ってないという私の認識でございます。

○議長（阿部　朝親君）　再質問があれば許可します。

前川議員。

○議員（１番　前川　文洋君）　すみません、言葉が間違ってました。AlbaLinkさんのホームページで鳥取県江府町より空き家等管理活用支援法人に指定されましたというニュースが入ってましたので、連携ではないんです。指定されたということでよろしいでしょうか。それの意図を教えていただけますか。

○議長（阿部　朝親君）　松原課長。

○住民生活課長（松原　順二君）　こちらのほうは制度的に、実はホームページで支援法人を希望される方は募集を実はホームページを見ていただくとかけております。実際、町内の法人の方や工務店さんなどを想定してたんですけれども、東京のほうから、こちらのほうからではなくて向こうのほうから申請のご相談がありまして、それについてはきちんと申請書類、要綱、基準に合っていれば受けさせていただくというものでございます。ただ、そこまででして、それ以上の実際的な業務の話というのはまだ詰め切れていないという話です。以上でございます。

○議長（阿部　朝親君）　再質問があれば。

前川文洋議員。

○議員（１番　前川　文洋君）　ありがとうございます。そしたら、順番にもう一度行きたいです。（２）の空き家対策について伺うというところをお願いできますか。

○議長（阿部　朝親君）　よろしいですか、松原課長。

○住民生活課長（松原　順二君）　（２）の空き家対策計画に基づく進捗でございますね。こちらにつきましては、総合実施計画というのを立てておりまして、要は今後５年間、令和１０年度までにどのように空き家を改修したり、空き地を活用したりというものを計画をたてて、実施を図っていくものでございます。こちらの計画がありませんと、国の補助、県などの補助が受けられないということで、そういったものを立てております。実際にこの計画の中では、例えば移住者向けの空き家としましては、令和１０年度末までに１０棟、民間活用としては８棟、除却については特定空き家であれば１０棟、例えば、空き家改修で除却であれば８棟などという計画を立てております。その中で各事業を実施してきておるというような状況でございます。

○議長（阿部　朝親君）　１番、前川文洋議員。

○議員（１番　前川　文洋君）　ありがとうございます。次進みます。（３）のところです。まず１番、これ統一というのは可能なんでしょうか。意図としては、私も調べておっても、いろんなところに情報が分散しておるので分かりにくいというところが一点です。まず、これについてどのように、効果はあるかないかというところをお考えをお聞かせいただきたいのと、宿泊補助です。お試し住宅というのがありますけれども、私たまたま本町４丁目に暮らしてまして、この半年間、そこの稼働率が７０％なんで、多くの移住、そういった来てみたいという方を取り逃しているのではないかということに対応するものでありますので、１番２番、それから３番ですね。３番、先ほど予算の関係もあるかなと思いますが、１、２、３まで合わせてお願いできますか。

○議長（阿部　朝親君）　答弁よろしいですか。

白石町長。

○町長（白石　祐治君）　個別の話ですので、全然可能性がないとは言いませんけれども、具体的に関係課で検討させていただけたらというふうに思います。できることできないことあると思うんですけども、もうちょっとやっぱりこの検討期間をいただかないと、ここで即答してやりますというようなことはなかなか言いにくいので、検討させていただきたいということでございます。

○議長（阿部　朝親君）　再質問があれば。

１番、前川議員。

○議員（１番　前川　文洋君）　ありがとうございます。そしたらちょっといくつもあってあれなんですが、２番のお試し住宅、お試しの旅館などというのは、結構、喫緊のことなのかなと思っています。もう今年の夏休みなんかもずっと使えない状態、占有されている状態、占有というか言葉をちょっと間違えました。お試ししていていただいている状態だったので、ここは急いでやらなければならないのではないかと思いますがいかがでしょうか。

○議長（阿部　朝親君）　答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石　祐治君）　ちょっと、一般論になってしまうんですけれども、そういったお声をいただいて、担当課のほうで制度化できないかどうかを検討して予算化するというのが大体の流れになっておりますので、今回議会でこういうふうにいただいたので、それを基にして可能かどうかということを考えさせていただきたいなというふうに思っております。行政のやり方でまどろっこしいかもしれませんけれども、そういうような手順を踏ませていただきたいなというふうに考えております。

○議長（阿部　朝親君）　再質問があれば許可します。

1番、前川君。

○議員（1番　前川　文洋君）　そうしましたら、6番と7番、こちらについてもお考えをお聞かせいただけますか。

○議長（阿部　朝親君）　答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石　祐治君）　6番、7番に限らず、全て、せっかく頂いたご意見ですので、実施が可能かどうかということについては、担当課のほうで検討させていただきたいと思います。

○議長（阿部　朝親君）　再質問があれば。

1番、前川文洋議員。

○議員（1番　前川　文洋君）　ありがとうございます。すみません、検討というのは、今のお話ですと予算が間に合わないのか、実態が、ニーズがよくわからないのか、どの辺りのところをご検討いただくのか、そこを教えていただけますか。

○議長（阿部　朝親君）　答弁があれば。

白石町長。

○町長（白石　祐治君）　おそらく、こうやって出されたということはそれなりのニーズを把握しておられるということでしょうから、それを基にして、実際の町の予算なり、仕組みなりを作れるかどうかということを検討するということでございます。

○議長（阿部　朝親君）　再質問があれば。

1番、前川君。

○議員（1番　前川　文洋君）　ありがとうございます。ちょっと全体の質問の分量が多すぎて、特に1番目のところをしっかり話したかったんですが、できなかったところは私の管理不足かな

と思って、改めてまたやっていきたいなと思いますが、いずれにしても１時間にわたって、皆さんの誠実な答弁をいただきましたので、ありがとうございます。現状の厳しいところと、また未来に向かってなんとか前向きに考えていけそうだなというところを私も感じましたし、そうですよと町の方にお伝えできる部分もあるかなと思います。

人口３０００人の町というのは、これは単に数字ではなくて、この町で、奥大山の麓で、誇りを持って人間らしく生きていくための、今の段階としては生存をかけた挑戦のような形になってきておりますので、それにむけて私も一生懸命やっていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。そうしましたら、全体にわたって最後に町長の一言をいただいて、一般質問を終わりとさせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（阿部　朝親君）　答弁ありますか。ひと言全体にわたってのご意見を。

白石町長。

○町長（白石　祐治君）　かなり具体的なお話をいっぱいいただきましたので、これを基にして、関係課で話し合っていきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（阿部　朝親君）　よろしいですか。これで、前川文洋議員の一般質問は終了いたします。

―――――――――――――・―――・―――――――――――――

○議長（阿部　朝親君）　以上で本日の議事日程は全部終了しました。これをもって散会とします。どうもご苦労さんでした。

午後３時２０分散会